

令和5年度 下半期

要望等の要旨・回答

－ 丹波篠山市 －

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

受付日	秘書広報課 受付番号	要望要旨	担当部署	回答内容・対応内容
R05.10.02	5050	南馬出の薬研堀の水草除去に関する要望	農村環境課	10月下旬を目途にすくい取りによる除去作業を実施します。 また、12月下旬頃から堀の水を抜いた上での除去作業を検討します。
R05.10.12	5051	権現山公園前市道への安全注意喚起看板の設置に関する要望 1.権現山公園前の市道東岡屋東浜谷線のへ速度抑制措置について 2.権現山公園前の市道東岡屋東浜谷線への注意喚起看板設置について	地域整備課 市民安全課	1.権現山公園前の市道東岡屋東浜谷線のへ速度抑制措置について 速度抑制措置について、路面表示を行うとともに消失している外側線の引き直しを、次年度以降に実施します。 2.権現山公園前の市道東岡屋東浜谷線への注意喚起看板設置について 今年度に市で看板を作製し、貴自治会へお渡ししますので、設置及び管理をお願いします。
R05.10.16	5052	畑スポーツ施設体育館のトイレ改修依頼について	社会教育課	(回答不要)
R05.10.16	5053	畑スポーツ施設駐車場の舗装に関する要望	社会教育課	(回答不要)

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.17	5054	新荘の河川の改修に関する要望	地域整備課	<p>概ね人的被害が起きることは想定されず緊急性はないと判断しました。しかし、浸食は進んでいることから、市が復旧にかかる原材料支給を行い、工事費用については地元自治会での負担を原則として、復旧工事の支援を行います。復旧方法と時期については、貴自治会と市で協議の上、決定したく存じます。</p> <p>水路の入り口拡大については、下流の開水路も同程度の断面である状況であることから、入り口拡大のみでは流量増加は見込めず、更なる対策として、ご要望地点から下流水路の拡大が考えられますが、改良距離が長く工事による周辺への影響も大きいことから改修は困難と判断しました。</p>
R05.10.20	5055	市道「西田古谷線」拡幅の要望について	地域整備課	<p>拡幅に必要な土地の寄付をいただき令和6年度以降に道路拡幅工事を実施します。</p>

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.23	5056	<p>3箇所樹木の剪定または伐採に関する要望</p> <p>1.住吉台外周の高木の剪定、伐採について</p> <p>2.バス停付近の道路まで伸びた樹木の剪定について</p> <p>3.宅地に植栽されている樹木について</p>	地域整備課	<p>1.住吉台外周の高木の剪定、伐採について 現場確認したところ、現状では電柱などに傾斜している箇所もなく、倒木の可能性は低いと判断いたしました。</p> <p>次に落ち葉の処理につきましては、かねてから個人様もしくは地域の方々に清掃いただいているところであり、電線にかかる剪定作業につきましても、電線管理者様でご対応いただいているところです。</p> <p>つきましては、今回は剪定等の作業は行わず経過観察とさせていただきます。</p> <p>(次ページへ続く)</p>
-----------	------	--	-------	---

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.23	5056	<p>3箇所(箇)の樹木の剪定または伐採に関する要望</p> <p>1.住吉台外周の高木の剪定、伐採について</p> <p>2.バス停付近の道路まで伸びた樹木の剪定について</p> <p>3.宅地に植栽されている樹木について</p>	地域整備課	<p>(前ページの続き)</p> <p>今後、通行の安全確保のために定められている「建築限界」を超えた時には、所有者である市により剪定等を行わせていただきます。</p> <p>2.バス停付近の道路まで伸びた樹木の剪定について 車道の上空4.5メートルの範囲内に障害となる樹木の枝が伸びておりましたので、市で車両の通行の妨げとなるところを剪定します。</p> <p>3.宅地に植栽されている樹木について あらためて当該土地及び建物の所有者に対して、植栽されている樹木の伐採又は剪定及び雑草の刈取り等を求める指導を行います。</p>
R05.10.17	5057	<p>令和5年度 生徒の教育環境にかかる要望事項について</p> <p>①縁石の撤去について</p> <p>②③歩道の拡幅・グリーンベルトの設置等について</p>	地域整備課 議会事務局	<p>要望箇所のうち、打坂地内の縁石撤去については今年度内に撤去等を実施します。</p> <p>なお、県道篠山三和線にかかる安全対策は丹波土木事務所へ引継ぎしますので、県からの回答をお待ちいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>また、要望は議長及び副議長へ回覧後、全議員へ情報提供しました。</p>

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.17	5058	<p>令和5年度 児童の教育環境等に係る要望について</p> <p>1.小坂地区の県道における安全対策について</p> <p>2.打坂地区の県道における安全対策について</p> <p>3.打坂地区の駐車場出入口における安全対策について</p>	<p>地域整備課 保育教育課 議会事務局</p>	<p>1 小坂地区の県道における安全対策について 県道東中下板井線の看板や路面表示の設置につきましては、道路管理者である兵庫県丹波土木事務所へ要望を引き継ぎます。</p> <p>2 打坂地区の県道における安全対策について 県道篠山三和線の横断歩道、ダイヤモンドの復旧につきましては、設置者である篠山警察署へ要望を引き継ぎます。</p> <p>3 打坂地区の駐車場出入口における安全対策について 昨年度に西紀中学校PTAから要望書の提出があり、西紀小学校長及びにしき保育園長と協議を行った結果、令和5年1月4日から駐車場内の一方通行化を実施しています。つきましては、一方通行をより明確に示すため、駐車場内のアスファルトへ矢印を敷設するとともに、学校園行事の際には安全な駐車場利用について保護者へ周知します。 また、要望は議長及び副議長へ回覧後、全議員へ情報提供しました。</p>
-----------	------	---	----------------------------------	--

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.17	5059	<p>令和5年度 児童の教育環境に係る要望事項</p> <p>1.防犯カメラの設置について</p> <p>2.交差点待機場所の拡幅または押しボタン位置の変更について</p> <p>3.駐車場出入口へのカーブミラーの設置について</p>	<p>地域整備課 学事課 地域振興課 議会事務局</p>	<p>1.防犯カメラの設置について</p> <p>市内における自治会等での防犯カメラの設置については、本市の補助事業を活用いただいています。防犯カメラの設置につき上限14万円を交付します。募集期間は、例年4月下旬から6月下旬までとなっています。原則1団体に1カ所の申請となります。</p> <p>つきましては、本市の補助制度の活用をご提案いたします。</p> <p>2.交差点待機場所の拡幅または押しボタン位置の変更について</p> <p>市道西紀丹南線と市道黒田口阪本線の交差点における歩道の拡幅等につきまして、現在北東角の隣接する地権者と継続して交渉中であり、引き続き拡幅に努めます。</p> <p>(次ページへ続く)</p>
-----------	------	---	--	---

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.17	5059	<p>令和5年度 児童の教育環境に係る要望事項</p> <p>1.防犯カメラの設置について</p> <p>2.交差点待機場所の拡幅または押しボタン位置の変更について</p> <p>3.駐車場出入口へのカーブミラーの設置について</p>	<p>地域整備課 学事課 地域振興課 議会事務局</p>	<p>(前ページの続き)</p> <p>3.駐車場出入口へのカーブミラーの設置について 事故防止のため、学校敷地内にカーブミラーを設置する方向で学校と調整を行います。 また、要望については議長及び副議長へ回覧後、全議員へ情報提供しました。</p>
R05.10.17	5060	<p>令和5年度 児童・園児の教育環境に係る要望事項について</p> <p>①通学（園）路の安全対策について</p> <p>②教育条件及び環境整備について</p> <p>③地域の中心としての小学校・幼稚園の維持・発展について</p>	<p>地域整備課 学校教育課 学事課 市民安全課 保育教育課 議会事務局</p>	<p>①通学（園）路の安全対策について</p> <p>1.ロードミラーの設置 現地を確認したところ、2カ所とも視界が確保されており、設置の必要性が認められませんでしたのでご理解願います。 なお、しゃくなげ団地から県道97号への出入口交差点につきましては、施設内の植栽が一部視界を遮っている状況であったため、市で植栽の剪定や伐採等を行いました。 今後とも地域内で交通安全意識の向上を図っていただき、交通事故防止に向けた安全な行動や運転に一層心掛けていただきますようお願いいたします。</p> <p>2.小学校周辺道路の安全対策 (次ページへ続く)</p>

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.17	5060	<p>令和5年度 児童・園児の教育環境に係る要望事項について</p> <p>①通学（園）路の安全対策について</p> <p>②教育条件及び環境整備について</p> <p>③地域の中心としての小学校・幼稚園の維持・発展について</p>	<p>地域整備課 学校教育課 学事課 市民安全課 保育教育課 議会事務局</p>	<p>（前ページの続き）</p> <p>2-1草山駐在所前への横断歩道の設置について 今年度の通学路安全対策工事にて、交差点部分にカラー舗装を実施します。施行後、安全性に改善が見られない場合は、再度対策を検討します。</p> <p>2-2県道710号、300号の修復について 道路管理者である兵庫県丹波土木事務所へ要望を引き継ぎます。</p> <p>2-3県道300号への路面表示修繕、薄層段差舗装の設置等について 道路管理者である兵庫県丹波土木事務所へ要望を引き継ぎます。</p> <p>（内容が多岐にわたるため、以下省略）</p>
R05.10.24	5061	<p>小多田一地内の火の見やぐらの撤去について</p>	<p>市民安全課</p>	<p>現地調査を行い、経年による老朽化が進んでいることを確認しました。</p> <p>つきましては、令和6年度予算で撤去するようにすすめます。撤去に要する経費は、丹波篠山市にて全額負担します。</p>

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.27	5062	土地買い取りに関する要望書	地域整備課	<p>1.本市道の工事及び用地買収の経緯経過について市道住山ツドイ線（以下、「本市道」）工事及び用地買収の経緯経過を調査したところ、昭和27年に1回目の道路拡幅工事を行い、さらに昭和58年には2回目の拡幅を行っていることがわかりました。また、いずれの拡幅工事においても必要な道路用地については、当時の土地所有者様のご同意を得て土地の提供を受けています。</p> <p>本市道の故〇〇様名義の土地（以下、「本件土地」）についても、所有権移転登記が未了であるものの、昭和27年の道路拡幅工事に伴い2に経緯等を記載しますが本市に提供いただいたものと考えます。</p> <p>（次ページへ続く）</p>
-----------	------	---------------	-------	---

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.27	5062	土地買い取りに関する要望書	地域整備課	<p>(前ページの続き)</p> <p>2.本件土地の用地買収について 本件土地の地目は登記簿上も公衆用道路とされています。このことは他地目から公衆用道路への地目変更には地権者様のご同意が必要ですので、登記名義人である〇〇様には本件土地を道路用地としての提供にご同意いただいたものと認識します。</p> <p>また、本件土地は、登記簿上も現況も公衆用道路であるため、非課税とし、今日まで道路用地として取り扱っております。</p> <p>このように本件土地は、昭和27年から本市が市道として提供を受け、以降、占有・管理していますので△△様にご要望されている買取りには応じかねます。</p> <p>3.本件土地の所有権移転登記について 用地買収に対してのご要望にはお応えできませんが、△△様が登記の整理をされるなかで本件土地の所有権移転登記にご同意いただけるのであれば、本市が本件土地についての登記事務をいたしますので、ご検討いただきますようお願い申し上げます。</p>
-----------	------	---------------	-------	---

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.30	5063	<p>多文化共生社会実現に向けての新たな外国人住民対応施策への提案および要望書</p> <p>1.丹波篠山市役所組織（部局）の中に、外国人住民支援を包括する担当課（係）を新たに設置すること</p> <p>2.市内医療機関における医療通訳システムを構築すること</p>	<p>地域振興課 長寿福祉課 議会事務局</p>	<p>1.丹波篠山市役所組織（部局）の中に、外国人住民支援を包括する担当課（係）を新たに設置することについて</p> <p>現在、市民生活部地域振興課市民相談係において、「多文化共生事業に関すること」を事務分掌に明記し、係の名称としては市民相談係となっていますが、市民には当然外国人市民も含まれており、特定非営利活動法人篠山国際理解センターの協力を得ながら、外国人住民の支援に係る施策の推進に取り組んでいるところです。</p> <p>（次ページへ続く）</p>
-----------	------	---	----------------------------------	--

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.30	5063	<p>多文化共生社会実現に向けての新たな外国人住民対応施策への提案および要望書</p> <p>1.丹波篠山市役所組織（部局）の中に、外国人住民支援を包括する担当課（係）を新たに設置すること</p> <p>2.市内医療機関における医療通訳システムの構築すること</p>	<p>地域振興課 長寿福祉課 議会事務局</p>	<p>（前ページの続き）</p> <p>新たな課や係の設置につきましては、市全体の組織編成の中で検討を行うこととなりますが、相談、支援体制の充実に向けて、係名の変更も検討しながら外国人住民を支援する係があることを明確にし、外国人相談コーナーを設置するなどして、外国人市民に対して、市役所で相談できる場があることの周知を図りたいと考えます。</p> <p>今後も、現在策定中の丹波篠山市多文化共生推進基本方針に基づき、丹波篠山市と篠山国際理解センターが両輪となって、連携を図りながら外国人市民に関わる諸課題に対応し、様々な施策に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>（内容が多岐にわたるため、以下省略）</p>
R05.11.01	5064	商工会に対する支援要望について	商工観光課	（回答不要）

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.11.02	5065	おくも版空き家バンク及び移住相談窓口創設のお願い	創造都市課 多紀支所	<p>「おくも版空き家バンク及び移住相談窓口」の創設につきましては、県の戦略的移住推進事業を活用した取り組みの継続事業として実施されるものであり、引き続き、県の「持続可能な多自然地域プロジェクト」の補助メニューを活用するなど、市としても支援できるよう検討します。</p> <p>また、丹波篠山市民センターに設置している「丹波篠山暮らし案内所」でもこれまで様々な空き家の相談や活用について対応してきた実績も持ち合わせていますので、窓口で行っている移住相談業務や空き家バンク登録までの具体的な作業をご確認いただきながら、大牟活性化委員会で検討中の取り組みと連携いただける内容など整理していきたいと考えています。</p>
-----------	------	--------------------------	---------------	---

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.11.08	5066	火の見やぐらの撤去及び防火水槽フェンスの修繕について 1 地区内の火の見やぐら等の撤去について 2 地区内の防火水槽フェンスの修繕について	市民安全課	1.地区内の火の見やぐら等の撤去について 現地調査を行い、経年による老朽化が進んでいることを確認しました。つきましては、令和6年度予算で撤去するようにすすめます。撤去に要する経費は、丹波篠山市にて全額負担します。 2.地区内の防火水槽フェンスの修繕について 現地調査を行い、経年による老朽化及び金網部分の損傷を確認しました。つきましては、令和6年度予算で修繕するようにすすめます。修繕に要する経費は、丹波篠山市にて全額負担します。
R05.11.09	5067	農業用水路への暗渠工事のお願いについて	地域整備課	現況の幅員が狭く、脱輪や車両の出入れなど、通行や生活に支障が生じているため、令和7年度に予算を確保し2カ年での施工を実施します。
R05.11.09	5068	子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員を求める意見書の提出を求める要請書	保育教育課	令和5年6月13日に閣議決定された「こども未来戦略方針」におきまして、保育士配置基準の改善が具体的に明記されました。 つきましては、処遇改善も含めた国の動向を注視し、必要に応じて迅速に対応していきたいと考えます。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.11.10	5069	防火水槽の修繕に関する要望	市民安全課	<p>現地調査を行い、経年による老朽化が進んでいることを確認しました。</p> <p>市では自治会から要望のある防火水槽の補修については、「丹波篠山市消防施設等の整備に係る地元協力金に関する要綱」に基づき市で修繕工事を行い、経費の2分の1の金額を地元協力金として自治会にご負担をいただいています。</p> <p>今後においては、事前に市で修繕工事の見積もりを取り、自治会にて負担いただく金額を提示し、ご理解いただいた上で修繕を実施します。時期については令和6年度予算で実施できるようにすすめます。</p>
-----------	------	---------------	-------	--

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.11.17	5070	健康保険証の存続を求める意見書提出についての要望書	医療保険課	<p>政府において、健康保険証とマイナンバーカードの一体化により、令和6年秋に健康保険証の廃止を決定されました。健康保険証の廃止については、発行済の健康保険証については、最大1年間使えるよう経過措置が設けられています。また、保険証廃止後には、マイナンバーカードを取得していない方やマイナンバーカードに健康保険証利用登録を行っていない方等へ「資格確認書」の交付、健康保険の新規資格取得時等に「資格情報のお知らせ」の交付などの証明書類の交付や、マイナポータルや現行の健康保険証で情報確認できない場合には、患者が「被保険者資格申立書」を医療機関へ提出し、本来の負担分で受診できる等、全ての方が安心して保険診療を受けられるよう措置されています。</p> <p>(次ページへ続く)</p>
-----------	------	---------------------------	-------	---

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.11.17	5070	健康保険証の存続を求める意見書提出についての要望書	医療保険課	<p>(前ページの続き)</p> <p>また、マイナンバーカードのひもづけ誤り等については、総点検を実施し、全ての被保険者が安心して確実に必要な保険診療を受けることができるよう、再発防止の仕組みづくり等が進められています。</p> <p>政府は、社会保障分野においても利用者に対するサービスの維持・向上、医療機関・保険者、自治体等の業務負担の軽減を進める観点からデジタル化を進めており、市として、「健康保険証の存続を求める意見書」の提出をすることは難しいと考えております。</p>
-----------	------	---------------------------	-------	--

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.11.17	5071	<p>障害・高齢福祉サービス等報酬の改善にむけて、国宛意見書の提出を求める要請書</p> <p>1 物価高騰に対応できるよう、2024年度の障害・高齢福祉サービス等報酬の基本報酬を引き上げること</p> <p>2 職員の処遇改善は、全額公費負担でおこなうこと。当面は処遇改善加算を引き上げ、申請しやすい制度に見直し、賃金を引き上げること</p> <p>3 利用者の処遇と職員の労働環境を改善するために、職員配置基準を引き上げること</p> <p>4 事業所の安定した運営を確保するため、日額報酬制を見直し「利用者個別給付報酬」と「事業運営報酬」とする報酬方式に切り替えること</p>	<p>社会福祉課 長寿福祉課</p>	<p>1.物価高騰に対応できるよう、2024年度の障害・高齢福祉サービス等報酬の基本報酬を引き上げること</p> <p>保険料の水準に留意しながら、基本報酬や処遇改善加算の対象を拡充して、障がい福祉サービス従事者や、介護職員全体の賃金水準の底上げを行うなど、福祉人材・介護人材の確保のために処遇改善を図っていただくよう、機会があるごとに県に働きかけていきます。</p> <p>2.職員の処遇改善は、全額公費負担でおこなうこと。当面は処遇改善加算を引き上げ、申請しやすい制度に見直し、賃金を引き上げること</p> <p>公費負担及び市民税課税世帯については利用者負担の組み合わせにより、持続可能なものとしており、こうした枠組みの下で対応していくことが適切と考えています。</p> <p>処遇改善加算の引き上げについては、機会があるごとに県に働きかけていきます。</p> <p>(次ページへ続く)</p>
-----------	------	---	------------------------	--

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.11.17	5071	<p>障害・高齢福祉サービス等報酬の改善にむけて、国宛意見書の提出を求める要請書</p> <p>1 物価高騰に対応できるよう、2024年度の障害・高齢福祉サービス等報酬の基本報酬を引き上げること</p> <p>2 職員の処遇改善は、全額公費負担でおこなうこと。当面は処遇改善加算を引き上げ、申請しやすい制度に見直し、賃金を引き上げること</p> <p>3 利用者の処遇と職員の労働環境を改善するために、職員配置基準を引き上げること</p> <p>4 事業所の安定した運営を確保するため、日額報酬制を見直し「利用者個別給付報酬」と「事業運営報酬」とする報酬方式に切り替えること</p>	<p>社会福祉課 長寿福祉課</p>	<p>(前ページの続き)</p> <p>保険料負担、公費負担、利用者負担の適切な組み合わせにより国民皆で支え合うことで、持続可能なものとしており、こうした枠組みの下で対応していくことが適切と考えています。</p> <p>3.利用者の処遇と職員の労働環境を改善するために、職員配置基準を引き上げること。 機会があるごとに県に働きかけていきます。</p> <p>4.事業所の安定した運営を確保するため、日額報酬制を見直し「利用者個別給付報酬」と「事業運営報酬」とする報酬方式に切り替えること。</p> <p>3年に1度実施される介護給付費等の改定は、その時の社会情勢や物価の変動などを勘案し、基本報酬や加算が見直されているところですが、現場が全体的に算定しやすい現実的な算定方式となるよう機会があるごとに県に働きかけていきます。</p>
-----------	------	---	------------------------	--

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.11.22	5072	<p>社会福祉施策に関する要望書</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生活困窮者世帯への相談支援体制の強化について 2 物価高騰と賃上げに連動した処遇改善及び報酬改定について 3 福祉・介護人材確保に向けた新たな取組の推進について 4 「ほっとかナイト認定制度」を通じた地域公益活動の更なる促進について 5 ほっとかへんネットの活動強化に向けた支援について 6 権利擁護支援体制整備計画の策定と「権利擁護サポーター（仮称）」の養成について 7 権利擁護支援の基盤となる日常生活自立支援事業の充実・強化について 	<p>社会福祉課 長寿福祉課</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活困窮者世帯への相談支援体制の強化について <p>現在、丹波篠山市役所内に設置している生活困窮者自立相談支援員及び丹波篠山市社会福祉協議会ほっとかへんネットワーク等を中心に丹波篠山市社会福祉協議会福祉資金貸付担当者・日常生活自立支援事業担当者、並びに弁護士資格を有する丹波篠山市役所法務専門員、神戸の冬を支える会（一時生活支援事業受託者）、篠山国際理解センター、障害福祉サービス・介護サービスを提供する社会福祉法人、医療機関等と連携を図り、生活困窮者世帯への相談支援に取り組んでいるところです。</p> <p>今後も各機関が密に連携を取り合い、生活困窮者世帯への相談支援を実施するとともに、貴職から申し出のあった多様な主体が協働できる事業については、今後の協働連携支援を通じて、事業化が望まれる協働支援体制が明確化した時点で必要に応じて兵庫県下の福祉事務所所長会等に提案し、県への働きかけを行っていきたいと考えます。</p> <p>（次ページへ続く）</p>
-----------	------	--	------------------------	--

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.11.22	5072	<p>社会福祉施策に関する要望書</p> <p>1 生活困窮者世帯への相談支援体制の強化について</p> <p>2 物価高騰と賃上げに連動した処遇改善及び報酬改定について</p> <p>3 福祉・介護人材確保に向けた新たな取組の推進について</p> <p>4 「ほっとかナイト認定制度」を通じた地域公益活動の更なる促進について</p> <p>5 ほっとかへんネットの活動強化に向けた支援について</p> <p>6 権利擁護支援体制整備計画の策定と「権利擁護サポーター（仮称）」の養成について</p> <p>7 権利擁護支援の基盤となる日常生活自立支援事業の充実・強化について</p>	<p>社会福祉課 長寿福祉課</p>	<p>(前ページの続き)</p> <p>2-(1)賃金格差の是正、物価高騰に対する国への要望 本市では令和4年度・令和5年度と国の交付金を活用し、介護サービス事業者協議会加入事業者に物価高騰対策支援金の給付を実施しました。引き続き、物価高騰等にかかる施策の継続として県に働きかけていきます。</p> <p>2-(2) 賃上げや物価高騰を踏まえた報酬改定の働きかけ 保険料の水準に留意しながら、処遇改善加算の対象を拡充して、介護職員全体の賃金水準の底上げを行うなど、介護人材の確保のために処遇改善を図っていただくよう、機会があるごとに県に働きかけていきます。</p> <p>(内容が多岐にわたるため、以下省略)</p>
R05.11.22	5073	<p>物価高騰対策と経済再生に向けた提言</p>	<p>社会福祉課 財政課 長寿福祉課 保育教育課</p>	<p>(回答不要)</p>

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.11.28	5074	城北畑小の夏季期間中のバス運行に関する要望書	学事課	<p>運行日数については、本年度は5日間延長し最大25日間としました。</p> <p>現在、運行後の学校アンケート等を基に実施状況を検証し、次年度の実施内容を検討しているところですが、近年、猛暑の日が長く続いている状況等もありますので、運行期間の更なる延長も考えています。</p> <p>また対象距離については、これまでどおり概ね2.5キロを基準としつつ、隣接地域がバス下校となることによって一人で徒歩下校となる児童がいるなど個別の事情により2.5キロに満たない場合も乗車を認めるなど、学校長の判断で柔軟に対応していきたいと考えています。</p>
-----------	------	------------------------	-----	---

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.11.30	5075	<p>2023年度高齢期を安心して暮らせる施策を求める要望書</p> <p>1.医療体制の整備及び医療機関・施設への助成 2.医療について 3.介護について 4.年金・税について 5.安心して暮らせる地域社会づくりについて</p>	<p>医療保険課 課税課 経営企画課 健康課 社会福祉課 人権推進課 創造都市課 総務課 長寿福祉課</p>	<p>1.医療体制の整備及び医療機関・施設への助成</p> <p>1.① 新型コロナの感染拡大を防ぐために、検査・ワクチン接種・治療費は公費負担とするよう、国・県に要請すること。</p> <p>新型コロナ感染症5類移行後の丹波圏域における医療体制は、これまでに構築したかかりつけ医・発熱等外来対応医療機関を中心とした病診・病病連携を基本として、必要な方に対する検査、治療を行い感染拡大防止に努めています。また、ワクチン接種についてもかかりつけ医による個別接種を継続しています。検査・ワクチン接種・治療費の公費負担については、国の方針によるものであり、市から要望することは難しいと考えます。</p> <p>1.② 命と健康、暮らしを守る最前線である自治体ごとにすべての感染症を包括する「感染症対策センター」の設置を行うよう国・県に要請すること。</p> <p>(次ページへ続く)</p>
-----------	------	---	--	--

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.11.30	5075	<p>2023年度高齢期を安心して暮らせる施策を求める要望書</p> <p>1.医療体制の整備及び医療機関・施設への助成</p> <p>2.医療について</p> <p>3.介護について</p> <p>4.年金・税について</p> <p>5.安心して暮らせる地域社会づくりについて</p>	<p>医療保険課 課税課 経営企画課 健康課 社会福祉課 人権推進課 創造都市課 総務課 長寿福祉課</p>	<p>(前ページの続き)</p> <p>丹波圏域での広域的な医療体制と国や県の方針・指導に従って感染症予防、生活習慣病予防や健康教育、健康相談、ワクチン接種等市民に身近な行政サービスと、市民が適切な医療が受けられるよう市医師会との連携や財政支援も行っています。自治体ごとにすべての感染症を包括する「感染症対策センター」の設置について市の計画はなく、これまで通り感染症対策は国や県と連携し進めていきます。</p> <p>1.③ 新型コロナウイルス関連情報の統括・分析と開示、啓もう活動の推進、保健師・看護師等の人員体制の強化をはかること。</p> <p>新型コロナウイルス関連情報の統括・分析の開示、啓もう活動の推進、保健師・看護師等の人員体制の強化については、国、県の役割であると考えます。丹波篠山市においては、国や県の方針や情報提供を用いて、広報等を活用し市民に分かりやすい周知、啓発に努めています。</p> <p>(内容が多岐にわたるため、以下省略)</p>
R05.12.08	5076	<p>燃料高騰対策等に関する要望書</p>	<p>商工観光課</p>	<p>市民の暮らしに重要な物流を担う運輸交通事業者に対して、燃料価格高騰についての支援金の予算化を進めます。</p>

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.12.19	5077	篠山地区生活用道路（幹線的な道路等）修繕に関する要望書	地域整備課	(検討中)
R05.12.20	5078	<p>連合兵庫北部地域協議会 2024年度 丹波篠山市への政策・制度要請</p> <p>1 経済・産業政策と雇用政策の一体的推進および地域活性化への支援強化を図ること。</p> <p>2 社会福祉従事者等の職場環境改善と定着への支援</p> <p>3 持続可能で安心・安全な社会資本整備の推進</p> <p>4 総合的な防災・減殺対策の充実</p> <p>5 教育の機会均等の保障と学校の働き方改革の推進</p>	<p>学校教育課</p> <p>教育研究所</p> <p>子育て企画課</p> <p>市民安全課</p> <p>商工観光課</p> <p>創造都市課</p> <p>長寿福祉課</p> <p>保育教育課</p> <p>社会福祉課</p>	<p>1 経済・産業政策と雇用政策の一体的推進および地域活性化への支援強化を図ること。</p> <p>丹波篠山市では、主に、市内中小企業や事業者を支援している丹波篠山市商工会への事業補助を通して、商工業者の振興を図っています。</p> <p>併せて、市内企業の設備投資を支援するため、地域未来投資法、中小企業等経営強化法等を活用した設備投資を促すとともに、人材確保に向けた支援を行っています。</p> <p>さらに、新たな雇用を創出するための企業誘致にも引き続き取り組んでいきます。</p> <p>2 社会福祉従事者等の職場環境改善と定着への支援</p> <p>2(1) 社会福祉従事者などの処遇、勤務環境の改善を図り、支援強化や潜在従事者の復職支援を積極的に行い、人員体制を確保すること。</p> <p>(次ページへ続く)</p>

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.12.20	5078	<p>連合兵庫北部地域協議会 2024年度 丹波篠山市への政策・制度要請</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 経済・産業政策と雇用政策の一体的推進および地域活性化への支援強化を図ること。 2 社会福祉従事者等の職場環境改善と定着への支援 3 持続可能で安心・安全な社会資本整備の推進 4 総合的な防災・減殺対策の充実 5 教育の機会均等の保障と学校の働き方改革の推進 	<p>学校教育課 教育研究所 子育て企画課 市民安全課 商工観光課 創造都市課 長寿福祉課 保育教育課 社会福祉課</p>	<p>(前ページの続き)</p> <p>○介護労働者、障がい福祉サービス従事者について本市では、介護福祉施設等に勤務する外国人介護福祉士等が定着して就労継続するため、篠山学園卒業後の市内就労者及び事業者を対象に、介護福祉士等定着促進支援金を交付することにより、安定した介護福祉士等の確保と定着を図っています。</p> <p>今後も、介護サービス事業者協議会会員や障がい福祉サービス事業所従事者を主として、介護人材確保に向けたご意見ご要望をもとに、今後の取り組みについて検討し、実行可能なことから進めていきます。</p> <p>(内容が多岐にわたるため、以下省略)</p>
R05.12.22	5079	<p>西紀南まちづくり協議会（みなみ・ほっと・サロン）の修繕について</p>	<p>西紀支所</p>	<p>安全・安心に利用いただくために丹波篠山市地域環境整備事業補助金により修繕費を補助します。</p>

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.12.26	5080	改良住宅に関する要望書	地域計画課	<p>〇〇改良住宅は、昭和53年の建築から約45年が経過し令和6年3月には耐用年数を迎えます。令和元年度には、躯体の長寿命化を図るため外壁等改修工事を実施しましたが、3号・5号住宅については、当時の地元自治会と協議し、躯体の劣化が著しい等の理由により当該工事を実施しておりません。</p> <p>つきましては、今回の要望書及び市営住宅長寿命化計画に基づき、3号・5号は用途廃止の方向で、令和5年度の解体に向けて進めていきます。</p>
-----------	------	-------------	-------	---

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.12.26	5081	丹波篠山市城下町地区内 無電柱化要望書	地域計画課	<p>平成28年に無電柱化の推進に関する法律が施行されています。国では、この法律に基づく「無電柱化推進計画」を策定しており、その実施にあたっては、防災、交通安全、景観形成や観光振興など目的に応じて、無電柱化の必要性の高い区間から重点的に実施していくこととされています。</p> <p>一方で、無電柱化事業は、100メートル当たり約65,000千円といった高い事業費など多くの課題がありますので、こうした課題も踏まえた上で、まずは令和6年度に丹波篠山市の無電柱化推進計画を策定し、優先的に取り組む箇所の考え方を整理するとともに、国の補助事業や過疎対策事業債の活用など財源の確保と併せて、計画的に進めていきます。</p>
R05.12.27	5082	令和6年度 市補助金の増額依頼について	農都整備課	<p>令和5年度と令和6年度の2カ年にわたり、退職者後任の人材育成期間と位置づけられ、自主財源を調整しつつ組織運営に努められています。この取り組みは、将来の組織発展及び土地改良事業の円滑な進捗など公益に資することから、要望の内容に沿って支援するよう検討いたします。</p>

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.01.09	5083	主要地方道篠山三和線（垣屋自治会内）における横断歩道の設置について	地域整備課	（回答不要）
R06.01.15	5084	東条揚水機関連設備の更新補助について	農都整備課	東条揚水機場の操作盤及び開閉バルブ工事につきましては、水利施設等保全高度化事業（国庫補助制度）が最も有利な事業になります。 この事業年次計画については、令和7年度に国庫へ予算要望し、令和8年度に工事ができるよう進めていきます。 なお、事業実施には地元負担金が伴いますので、ご理解をお願いします。
R06.01.19	5085	旧線路敷竹藪の再整備、辻川沿いの道路の再舗装について 1.旧線路敷の再整備について 2.辻川沿いの道路の再舗装について	地域整備課	1.旧線路敷の再整備について 県管理河川である一級河川辻川の河川敷のため、丹波土木事務所河川課へ要望を引き継ぎします。 2.辻川沿いの道路の再舗装について 損傷が著しいと判断した区間について、次年度以降に予算確保のうえ工事を実施します。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.01.25	5086	国道176号・市道旧国道線の排水対策に係る側溝改良工事等の実施要望について	地域整備課	要望箇所は国道敷の水路であるため、管理者である丹波土木事務所に引き継ぎを行います。
R06.01.29	5087	政党機関紙の庁舎内勧誘における実態調査を求める要望書 1.庁舎内での職員に対する政党機関紙購読の勧誘について 2.庁舎管理規則について	管財契約課	1.庁舎内での職員に対する政党機関紙購読の勧誘について 庁舎内での当該勧誘行為の許可申請はなく、同行為は確認されていません。 2.庁舎管理規則について 庁舎内での政党機関紙購読の勧誘行為は、丹波篠山市庁舎管理規則により、市長の許可が必要な行為と規定されています。
R06.01.31	5088	市道大沢新栗栖野線における横断歩道設置要望（初田地区付近）	地域整備課	(回答不要)

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.01.31	5089	たかしろ保育園のごみステーション利用についての 要望書	保育教育課 市民衛生課	<p>今後、近隣住民の方々が保育園のごみステーションに搬入されるとなると、既存のものでは容量が足りなくなることが予想されるため、既存のごみステーションの横に京町自治会の方で新たにごみステーションを設置していただくようよろしくお願いいたします。</p> <p>つきましては、設置されるにあたりまして、下記の対応をお願いします。</p> <p>①管理者の設置（連絡先をご報告ください） ②設置寸法 縦900mm×横1200mm×高さ900mm程度（ご購入いただき設置をしてください。） ③ごみの搬入は必ず指定曜日の朝に出し、自治会設置のごみステーションへ （次ページへ続く）</p>
-----------	------	--------------------------------	----------------	--

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.01.31	5089	たかしろ保育園のごみステーション利用についての 要望書	保育教育課 市民衛生課	(前ページの続き) ※8時30分までに持ち込んでいただき、収集後に残っている場合は、管理者に連絡し速やかに引き取りいただきます。④路上駐車はしないでください。 ※JA駐車場（たかしろ保育園借地8～14番）へ駐車し搬入ください。 ⑤環境を清潔に保たれるよう月一回程度の定期的な清掃をお願いします。 ⑥ごみステーションの設置については、「丹波篠山市自治会における塵芥収集所施設整備補助金交付規則」に基づく補助金の交付対象です。活用される場合は、環境みらい部市民衛生課（552-6253）までお問い合わせください。
R06.02.05	5090	老木伐採や雑草対策による歩道機能回復に関する要 望書	地域整備課	(検討中)
R06.02.13	5091	国道176号古市信号交差点への押しボタン式歩車分離 型信号設備の設置要望について	地域整備課	(回答不要)

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.02.16	5092	<p>学校運営及び児童の安全確保に向けた要望書</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 味間小学校通学路の危険箇所の改修について 2 味間小学校駐車場の確保について 3 学校行事における安全確保について 	<p>学校教育課 学事課 地域整備課</p>	<p>1 味間小学校通学路の危険箇所の改修について</p> <p>①校舎北側校門付近の一部道路が狭くなっている箇所について</p> <p>電柱より西側（校門側）へ向かう車両は学校関係者のみであり、今後も、学校より児童への交通安全教育及び保護者等へ安全運転の徹底を依頼し安全の確保を図ります。</p> <p>②より安全を確保する方策について</p> <p>遠回りになりますが、校舎東側の歩道を通学路とすることの検討をお願いします。</p> <p>なお、拡張舗装等については、上記①の指導や②の通学路変更の状況を見た上で、必要に応じて協議・検討させていただきます。</p> <p>（次ページへ続く）</p>
-----------	------	---	--------------------------------	---

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.02.16	5092	<p>学校運営及び児童の安全確保に向けた要望書</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 味間小学校通学路の危険箇所の改修について 2 味間小学校駐車場の確保について 3 学校行事における安全確保について 	<p>学校教育課 学事課 地域整備課</p>	<p>(前ページの続き)</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 味間小学校駐車場の確保について <p>①学校敷地内に駐車スペース10台分の新設について 学校敷地内の駐車場については、教職員等の駐車スペースは確保出来ているものの、児童の送迎時や児童クラブのお迎え時など、狭い駐車場への進入路においても混雑している状況にあるため、事故の未然防止のためにも敷地内（校舎東側）に10台程度の駐車スペースの確保を予定しています。</p> <p>②学校外への新たな駐車場の確保について 学校周辺に適地が見つければ検討することとしますが、現状では購入または賃借する用地も無いことから、学校行事の際は、これまでの通り丹南中学校の南側の駐車場や、丹波ささやま農業協同組合本店の駐車場等を借用し対応していただくようお願いします。</p> <p>(内容が多岐にわたるため、以下省略)</p>
-----------	------	---	--------------------------------	---

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.02.19	5093	上川原ポンプ場の更新に関する要望について	農都整備課	<p>現行の補助制度のうち、水利施設等保全高度化事業（国庫補助事業）が最も地元負担が少なく有利な事業です。</p> <p>今後の予定としましては、令和7年度に国に予算要望し、令和8年度は施設の機能診断、令和9年度に工事着手できるよう進めていきます。</p> <p>なお、事業実施には受益者負担が伴いますので、ご理解をお願いします。</p>
R06.02.19	5094	油井地区内空き家対策について	地域整備課	<p>対象物件は管理すべき所有者又は管理者がいない状態にあることから、所有者等による根本的な対処を期待することができない状態にあります。</p> <p>直ちに飛散等するおそのある部分を撤去等したとしても、近い将来に新たな問題が顕在化することが容易に考えられることから、行政強制による措置を検討いたします。</p>

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.02.26	5095	丹南健康福祉センター社協事務所の市民利用環境の改善について（要望）	健康課	<p>丹南健康福祉センターの第1会議室は、新型コロナウイルスワクチン特例臨時接種開始に伴い、令和3年度から接種事務のワークスペースとして貸館を止めていますが、令和5年度に臨時特例接種が終了しますので、令和6年度中に通常の貸館を再開する予定です。</p> <p>また、研修室の向かい側に第1会議室があることから、講演会等では両方の使用を希望される方が多く、また、部屋の広さから単独での使用もしやすく、市民が貸館の再開を待ち望んでおられます。</p> <p>以上のことから、第1会議室を社協事務所として提供することができませんので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。</p>
-----------	------	-----------------------------------	-----	---

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.02.27	5096	新ゴミステーションまでの道の整備に関する要望	地域整備課 農都整備課	<p>要望道路につきましては、市道ではなく里道敷地であるため、市道路・舗装維持管理方針に基づき舗装することはできません。</p> <p>里道敷地の場合、市が砕石を支給し自治会で整備されることは可能です。しかし、一方で、同道路は大野地域資源保全活動組織において、多面的機能支払交付金事業で農道として登録してあります。</p> <p>つきましては、道路の舗装にあたっての工事費は、多面的機能支払交付金事業を活用できますので、ご検討いただくようお願い申し上げます。</p>
-----------	------	------------------------	----------------	---

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.02.28	5097	<p>野々垣地区市道の改善要望書</p> <p>1 北・東・西向き三叉路への安全対策について</p> <p>2 徳壽寺前市道及び野々垣八幡神社前市道のアスファルト補修について</p>	<p>地域整備課 市民安全課</p>	<p>1 北・東・西向き三叉路への安全対策について 現地を確認したところ、北向き三叉路は見通しが良く、西向き三叉路はカーブミラーの設置がされており、徐行または安全確認を行っていただくことで視界が確保できる状況で、すでに安全対策がとられているため、この2箇所については不要と判断しました。なお、設置及び管理は自治会でお願いすることにはなりますが、啓発のための看板を市で作製し、自治会へお渡しすることもできますので、自治会内でご検討ください。</p> <p>一方で、東向き三叉路につきましては、左側の住居外壁が障害となり、十分な視界を確保できない状況を確認しました。そのため、市において、左方を確認するカーブミラーの設置を検討します。</p> <p>2 徳壽寺前市道及び野々垣八幡神社前市道のアスファルト補修について 損傷が著しく通行に支障があるため、令和7年度に修繕工事を実施します。</p>
-----------	------	---	------------------------	---

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.02.28	5098	成年後見制度利用に係る送付先変更の一括受付に関する要望書提出について	長寿福祉課	<p>現在は、後見人等が庁内の各窓口に通達書等の送付先の変更手続きをされ、被後見人宛ての通達書等を受け取っていただいておりますが、その負担を軽減し、的確に後見人等に必要な文書や通達書が届くように、庁内の各部署と連携し、窓口の一本化を図ります。</p> <p>後見人等が手続きいただくうえで、出来る限り兵庫県内で同様の手続きとなるよう、まずは、神戸家庭裁判所柏原支部の圏域である丹波市と情報共有して、できるだけ同じような様式や手順が進められるようにし、令和6年6月開始を目途に検討していきます。</p>
R06.03.01	5099	港自治会内道路側溝に係る復旧要望書	地域整備課	<p>側溝の破損や土砂の堆積により側溝本来の排水機能が損なわれているため、次年度以降で予算を確保し側溝の修繕工事を実施します。</p>

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.03.21	5100	市営〇〇住宅の今後について	管財契約課 地域計画課	<p>市営〇〇住宅に入居されている2軒に関しては、住宅の安全性を考慮し、引き続き別の市営住宅への移転を促してまいります。</p> <p>市営〇〇住宅敷地については、現在の当該市営住宅の入居者がすべて退去し、市営住宅としての用途の廃止を決定した後、他に政策利用の予定がなければ、公募売却を予定しています。</p> <p>住宅用地としての活用については、公募売却時に用途を分譲住宅用地等に限定して売却することを検討いたします。</p>
-----------	------	---------------	----------------	---

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.03.21	5101	<p>要望書（通学路の危険箇所整備について）</p> <p>① 上宿交差点の横断歩道付近への注意喚起看板の設置について</p> <p>② 上宿交差点からJAガソリンスタンドにかけての南側通学路付近の根本的な雑草除去について</p> <p>③ 日置北交差点付近への注意喚起看板の設置について</p> <p>④ 辻交差点付近への注意喚起看板の設置について</p> <p>⑤ 曾地中 通学路沿いの倒壊しかけている土蔵について</p> <p>⑥ 城東小学校から曾地中にかけての通学路への注意喚起看板の設置とグリーンベルトの設置について</p> <p>⑦ 川西篠山線のドライブイン後川から後川文化センター間の歩道への注意喚起看板の設置とグリーンベルトの設置について</p> <p>⑧ 後川上バス停の待機場所の拡張について</p>	<p>市民安全課 地域整備課 学事課 創造都市課</p>	<p>①、③、④、⑥ について</p> <p>丹波篠山市では、篠山警察署、兵庫県丹波土木事務所、市関係部署（市民安全課、地域整備課、学事課）で組織する「通学路安全対策プロジェクト会議」において、通学路の安全対策に取り組んでいます。①、③の要望に関して、以前から同様の申し入れがあり、令和3年度の合同点検を受け、対応可能な対策として、令和5年4月、兵庫県が歩道脇にガードパイプを設置しました。</p> <p>今回、頂戴しました①、③、④の要望いずれについても、該当箇所への大型看板の設置は、かえって周囲の視界を妨げる危険性があります。このため、引き続きプロジェクト会議において現場点検等を継続し、通学の実態を踏まえながら、安全対策を検討します。</p> <p>（次ページへ続く）</p>
-----------	------	---	--	--

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.03.21	5101	<p>要望書（通学路の危険箇所整備について）</p> <p>① 上宿交差点の横断歩道付近への注意喚起看板の設置について</p> <p>② 上宿交差点からJAガソリンスタンドにかけての南側通学路付近の根本的な雑草除去について</p> <p>③ 日置北交差点付近への注意喚起看板の設置について</p> <p>④ 辻交差点付近への注意喚起看板の設置について</p> <p>⑤ 曾地中 通学路沿いの倒壊しかけている土蔵について</p> <p>⑥ 城東小学校から曾地中にかけての通学路への注意喚起看板の設置とグリーンベルトの設置について</p> <p>⑦ 川西篠山線のドライブイン後川から後川文化センター間の歩道への注意喚起看板の設置とグリーンベルトの設置について</p> <p>⑧ 後川上バス停の待機場所の拡張について</p>	<p>市民安全課 地域整備課 学事課 創造都市課</p>	<p>（前ページの続き）</p> <p>また、⑥の要望内容について、令和6年3月の通学路安全対策プロジェクト会議において、現地確認を行い、通学路安全対策プログラムに掲載することとしました。会議において対策内容を検討し、令和7年度の通学路安全対策工事にて、路肩のカラー舗装実施を予定しております。今後、必要に応じ通学路看板の設置・補修などを実施します。</p> <p>②、⑦について 道路管理者である兵庫県丹波土木事務所へ引き継ぎます。</p> <p>⑤について 所有者に適切に管理するように指導していきます。 （内容が多岐にわたるため、以下省略）</p>
-----------	------	---	--	---

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.03.21	5102	<p>不当労働行為企業に対する丹波篠山市、地方行政の指導と措置について</p> <p>1 入札参加資格業者や請負業者及びサプライヤーに対して国連人権理事会の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく具体的な指導について</p> <p>2 公共工事の品質確保の促進に関する法律、基本理念、発注者等の責務について丹波篠山市として、どのような機関でどのように対処や善処をするかについて</p>	管財契約課	<p>1 入札参加資格業者や請負業者及びサプライヤーに対して国連人権理事会の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく具体的な指導について</p> <p>関連府省庁や地方自治体と連携し、政策の一貫性を確保しつつ、各種取り組みを通じて責任ある企業行動と人権保護を促進することが重要と考えます。</p> <p>当市においては、労働者の適正な労働環境を確保することで、労働者の生活の安定や公契約の質の確保を図るため、丹波篠山市公契約条例（平成31年制定）を制定しています。この条例により公契約審議会を開催し、公共工事の在り方について検討を行っていますので、今後とも公共工事契約に基づく適正な工事实施について確認を行います。</p> <p>（次ページへ続く）</p>
-----------	------	---	-------	---

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.03.21	5102	<p>不当労働行為企業に対する丹波篠山市、地方行政の指導と措置について</p> <p>1 入札参加資格業者や請負業者及びサプライヤーに対して国連人権理事会の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく具体的な指導について</p> <p>2 公共工事の品質確保の促進に関する法律、基本理念、発注者等の責務について丹波篠山市として、どのような機関でどのように対処や善処をするかについて</p>	管財契約課	<p>(前ページの続き)</p> <p>2 公共工事の品質確保の促進に関する法律、基本理念、発注者等の責務について丹波篠山市として、どのような機関でどのように対処・善処について公共工事の品質確保を促進するために、国土交通省では適正化指針や運用指針を踏まえた取り組みを行っています。これらの指針に基づき、丹波篠山市入札制度の改善なども行い、公共工事の品質確保に向けた取り組みを推進しています。</p>
-----------	------	---	-------	---

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.03.25	5103	<p>学校における働き方改革の推進について</p> <p>1 「学校の働き方改革」について首長部局と教育委員会が一体となつてとりくみを推進するため、連携して、具体的な対応策を検討すること</p> <p>2 総合教育会議において、「学校の働き方改革」について議論し、具体的な対応策を早急に講じること</p> <p>3 長時間労働是正に向けた教職員の定数改善や必要数確保、スタッフ職の配置、そのための人件費等についての実態を把握し、予算措置をすること</p> <p>4 「学校の働き方改革」について、保護者や地域住民などに対して広く周知すること</p>	学校教育課	<p>1 「学校の働き方改革」について首長部局と教育委員会が一体となつてとりくみを推進するため、連携して、具体的な対応策を検討すること</p> <p>「学校の働き方改革」については、今後も改善を進めなければならない課題であると考えています。本市においては、貴職からの提案を受け、令和4年度に音声メッセージを導入し、また、令和5年度より校務支援システムの予算化を行い、本年度より導入をしています。今後も改革に向け努力します。</p> <p>2 総合教育会議において、「学校の働き方改革」について議論し、具体的な対応策を早急に講じること</p> <p>令和5年第1回総合教育会議にて「教職員の働き方改革の取組」について報告し、教職員の勤務状況や教育ニーズを踏まえた施策について議論しました。今後も引き続き学校の働き方改革に向け検討していきます。</p> <p>(次ページへ続く)</p>
-----------	------	--	-------	---

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.03.25	5103	<p>学校における働き方改革の推進について</p> <p>1 「学校の働き方改革」について首長部局と教育委員会が一体となつてとりくみを推進するため、連携して、具体的な対応策を検討すること</p> <p>2 総合教育会議において、「学校の働き方改革」について議論し、具体的な対応策を早急に講じること</p> <p>3 長時間労働是正に向けた教職員の定数改善や必要数確保、スタッフ職の配置、そのための人件費等についての実態を把握し、予算措置をすること</p> <p>4 「学校の働き方改革」について、保護者や地域住民などに対して広く周知すること</p>	学校教育課	<p>(前ページの続き)</p> <p>3 長時間労働是正に向けた教職員の定数改善や必要数確保、スタッフ職の配置、そのための人件費等についての実態を把握し、予算措置をすること</p> <p>定数の改善や必要数確保などの教職員の労働環境実態の改善に向け、努力します。</p> <p>4 「学校の働き方改革」について、保護者や地域住民などに対して広く周知すること</p> <p>「学校の働き方改革」の必要性や定時退勤日やノー部活デー、学校閉庁日、音声メッセージ、部活動指導員の配置等、対応策について、市の広報などを通じて保護者や地域住民に周知して参ります。</p>
-----------	------	--	-------	--

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.03.29	5104	丹波篠山市消防団についての要望事項	市民安全課	<p>消防団員数は、「丹波篠山市消防団員の定員の管理、任免、給与、服務等に関する条例」に示す定数1, 253人に対して、令和6年4月1日現在、1178人と、定数に75人満たない状況であり、団員数の減少は、丹波篠山市並びに丹波篠山市消防団としても、課題であると認識しています。</p> <p>団員定数は、消防本部からの距離、消防車両数、集落の規模、自治会の意向等を踏まえ、市内で均衡が図れるよう算定しており、それが分団配置や部配置にも反映されています。</p> <p>消防団は地域防災の中核であり、丹波篠山市としても、団員の皆さまが、地域との連携のもと安全安心に活動できる環境づくりに努めているところです。</p> <p>ご要望の「団員数の定数見直し」「部体制の見直し」については、第1分団だけでなく全分団に関係しますので、早期に可否をお伝えすることは困難なものの、引き続き大きな課題として、市行政と消防団とで今後の方途を検討しますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>
-----------	------	-------------------	-------	--

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.02	B5017	市職員のコンビニ店員への態度について	総務課	<p>ご指摘の内容について、確認を行ったところ、本市の職員ではありませんでした。</p> <p>しかしながら、職員には、公務員としてのふさわしい行動、対応を行うように周知しているところであり、引き続き、職員へ周知徹底に努めてまいります。</p>
R05.10.04	B5018	<p>窓口の職員について</p> <p>待っていてこちらの顔を見て「どうぞ」と言われたので、カウンターに行くと「こちらに座られていた方が先なので」と言われた。それならこちらの顔を見て「どうぞ」と言うな！！ちゃんと周りを確認して対応してほしいものだ！（別に待つのはかまわないけど、その対応は「なんやそれ」と思った）</p>	医療保険課	<p>カウンターでの窓口対応については、窓口に来られた方から順番に、受付をするように職員には徹底しております。</p> <p>窓口対応は、数名で行うようにしておりますが、お待ちいただいているお客様に不愉快な思いをさせてしまい、申し訳ございませんでした。</p> <p>今後は、来庁されたお客様に不愉快な思いをさせない窓口対応について、課内で話し合い、情報共有を行い、より良い窓口対応を実施していくようさらに努めてまいります。</p>

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.18	B5020	<p>東新町と立町の間割場橋付近の、東新町側北10mの所にある乙姫龍王と、又四郎稻荷のお祠が傾いています。大きくなりすぎたヒマラヤ杉が原因ですが…東馬出の巨木のように伐採はできないものでしょうか。</p>	地域整備課	<p>申し出のヒマラヤ杉について、隣接します市道呉服町南新町線の道路区域から外れており、所有者が確認できないことから、議員に所有者の確認や伐採の有無について相談したところ、東新町自治会や近隣住民に確認をされた結果、所有者不明で自治会総意で伐採の了承が得られたことから、市において伐採を行います。</p> <p>伐採の方法や内容については、東新町自治会で考えていただいています。</p>
R05.10.25	B5021	<p>住民と対応する窓口の女性職員の爪にびっくりしました。働くところをまちがえている。 ブティックにでも行かれた方がよいのでは？ さらに上司も何も言わないのですかね？</p>	総務課	<p>ご指摘の内容について、職員の身だしなみは、公務員としての品位を損なわないように周知しているところであり、引き続き、職員へ周知徹底に努めてまいります。</p>

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.11.29	B5022	納税者に対してきちんと正しい敬語が使えていません。	収税課	窓口対応や電話対応の場面において、他の職員のやり取りを近くで聞きながら、相応しくない言葉遣い等感じた際には、その場で訂正するよう指導するなど適正に対応させていただくように努めます。 ご指摘いただいたことで、窓口対応の重要性を改めて認識するとともに、言葉遣いの基本に立ち返って個々人が改めて反省したいと考えます。
R05.11.29	B5023	授乳室がとても寒かった。トイレと同じ部屋なのも衛生的にどうなのかなと思いました。小さい部屋でもあればそこがいいなと思う。	管財契約課	市役所内の授乳スペースとしては、臨時的に多目的トイレ内に設置されたものや、空いている会議室をご利用いただいている状況です。 また、市役所周辺では大正ロマン館内に授乳室を設置していますが、市民の皆様が来庁される市役所内においても使いやすい授乳室の設置が望ましいことから、今後、工事をしなくても設置が可能な授乳ブースの導入や庁舎改修時の授乳室新設等、改善を図っていきます。
R05.12.06	B5024	本庁舎2階女子トイレ一番手前のトイレは無駄水防止の音が出ないです。	管財契約課	直ちに確認を行い、電池交換いたしました。ご意見ありがとうございました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.12.06	B5025	<p>儲かる農業への職員出張について宮崎県新富町の実状を見聞すれば、ヒントになる。</p>	農都政策課	<p>新富町では「新富アグリバレー」としてスマート農業を推進するとともに、農業経営の見える化や、作物の販売戦略の作成などに取り組まれています。</p> <p>本市と新富町では農家数や農地の集積の状況など、多くの部分で異なる部分がありますので、そのまま同じ取り組みをして成果を上げることは難しいと思いますが、農業を儲かる産業とすることで地域全体の持続可能性を高めようとの考えは、本市と共通するところではあります。</p> <p>本市におきましても環境に配慮した農業として「農都のめぐみ米」の取り組みやその他特産物のPR等、農家所得の向上に努め、また、低コスト化に向けた作業の見直しや、企業と連携したスマート農業の研究を進めておりますので、情報収集、比較分析を行い、必要に応じて視察等についても検討して参りたいと思います。</p>
-----------	-------	---	-------	---

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.12.15	B5026	<p>丹波篠山市長様 ご公務ごくろうさまでございます。 今年は都合で丹波篠山市展に行くことができません でした。例年は市長日記でも入賞された作品を見る ことができるのですが、今年は掲載されず残念に 思っています。願わくば今年も入賞作品を載せてい ただければうれしく思います。 私事で大変恐縮でございますが是非とも宜しくお願 い申しあげます。（一市民より）</p>	秘書広報課	<p>令和5年12月19日の市長日記に今年の丹波篠山 市展の入賞作品を掲載させていただきました。丹波 篠山市公式ホームページの市長日記からご覧いただ けます。</p>
R06.01.17	B5027	<p>呉服町の歴史美術館の駐車場の所がゴミ置き場に なっているのですが、カラスがゴミ袋を破って、ゴ ミが散らかり困っています。 何かいい対策はないでしょうか？ 景観をそこなわないようなゴミ置き設備はないで しょうか？ ご検討よろしくお願ひ致します。</p>	市民衛生課	<p>当該のゴミ置き場（ごみステーション）は呉服町自 治会で管理していただいております。 この度いただいたご意見・ご要望につきまして、呉 服町自治会にお伝えするとともに、市の補助金制度 について案内した上で、ごみステーションの整備に ついて、呉服町自治会でご検討いただくようにお伝 えします。</p>

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.01.29	B5028	<p>青山稲荷神社へ先日行きました。 コロナの頃は荒れ放題だったそうですが、お掃除されており気持ち良く参拝できました。神社の瓦には青山家の御紋瓦もあり、お下屋敷と言われることを感じました。「一度来たら、二度・三度」という観光の目玉にもなり得る所と思います。 神社表示等、市が力を入れて頂けることを期待致します。</p>	商工観光課	<p>住宅が入り組んだ認識されにくい場所にあるため、まずは観光客に知ってもらえるよう、観光情報サイトや観光マップなどを更新する際には、青山稲荷神社を表示するよう取り組みます。</p>
-----------	-------	---	-------	---

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.01.31	B5029	<p>丹波篠山の桜について</p> <p>桜を守るために、自治会に任せっぱなしにするのではなく、補助金をつくったり専門家を派遣したりするなどしてほしい。自治会で剪定などに関する講習会を受けるのもいいと思います。</p> <p>100年程の桜が切られるなど、本当に涙が出る。桜のために考えて頂きたいです。</p>	商工観光課	<p>令和5年度の市の聞き取り調査では、市内には1万本を超える桜があり、春になると地域住民や観光客の皆さんの目を楽しませています。</p> <p>しかし、ツタやコケに覆われたもの、テング巢病という伝染病に罹患したものなど、植樹から時間の経過とともに、管理の所在があいまいになり、手入れが行き届いていないものが多くあると市でも把握しています。</p> <p>市では、市が管理する公園等の桜の剪定、消毒に留まらず、桜を管理される商工会やまちづくり協議会、自治会、ささやま桜協会などへの管理の支援、「桜守養成講座」などの人材育成、県への働きかけなどを行っていますが、処置を必要とする桜が多く、作業が追い付いていないのが現状です。</p> <p>(次ページへ続く)</p>
-----------	-------	---	-------	--

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.01.31	B5029	<p>丹波篠山の桜について</p> <p>桜を守るために、自治会に任せっぱなしにするのではなく、補助金をつくったり専門家を派遣したりするなどしてほしい。自治会で剪定などに関する講習会を受けるのもいいと思います。</p> <p>100年程の桜が切られるなど、本当に涙が出る。桜のために考えて頂きたいです。</p>	商工観光課	<p>(前ページの続き)</p> <p>また、テング巣病のまん延が深刻ですが、その治療は高所作業が必要な場合が多く、費用負担が大きくなります。そのため令和5年度には、テング巣病の治療をはじめとした桜の保護・保全に係る費用を「ガバメントクラウドファンディング（GCF）」で募り、市内外から約270万円の寄附をいただきました。この寄附金をもとに、令和5年度中に篠山城跡周辺の桜の手入れを実施し、今春には美しい桜を皆さんに楽しんでいただけるよう取り組んでいます。</p> <p>(長文となるため、以下省略)</p>
R06.02.08	B5030	<p>中学校の吹奏楽部 部活動も外部専門コーチにした方がいいです。</p> <p>理由は楽器ができる、演奏できるプロに教わる方がよいからです。</p>	学校教育課	<p>現在、専門的な指導ができる部活動指導員を必要に応じて任用し、各校に配置しています。</p> <p>吹奏楽部においても、専門性のある指導者の有無および在籍している生徒数を考慮して、市内3校で楽器の演奏、指導ができる専門性のある部活動指導員を配置しています。</p> <p>今後も、各校の実態に応じて部活動指導員の任用を進めていきます。</p>

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.02.19	B5031	<p>この庁舎地は市にとって最高の場所であるので、市の発展のため観光センターとして活用した方が良いと思う。</p> <p>市関係の事務等は総合庁舎方面に移転しても十分対応できると思う。</p> <p>休憩場所として食堂・宿泊施設・各種展示場及び体験施設の設置を行う。</p>	管財契約課	<p>旧兵庫県篠山総合庁舎については耐震性がなく老朽化しているため、令和6年度に取り壊しを予定しています。</p> <p>また、庁舎建替えや施設の新設には多額の費用がかかるため、市役所庁舎等の既存公共施設については、改修工事を実施することで長寿命化を図っており、観光用施設としては旧庁舎であった大正ロマン館を改修して活用しているところです。</p>
R06.02.19	B5032	<p>〇〇でスマホ、電子タバコを充電しているのを見ました。</p> <p>税金です。絶対だめです。</p> <p>仕事に必要ですか？今すぐやめさせてください。</p>	秘書広報課	<p>該当場所は市役所内に事務所がありますが市管轄ではないため、いただいたご意見を事務所内で共有し、〇〇の職員に注意しました。</p>

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.02.28	B5033	丹波市、三田市には高校生にも医療費助成がある。 丹波篠山市にも導入してほしいです。	医療保険課	丹波篠山市では、令和4年4月から高校生等医療費助成制度を実施しています。対象者は丹波篠山市に住民登録のある高校生等（18歳到達後の最初の3月31日までの方で婚姻している方（事実婚含む）、就職により保護者の扶養から外れている方を除く）で、入院時の保険診療分の自己負担額の全額を償還払いにより助成（無償化）しています。
R06.03.25	B5034	市長さんへ いつも大変活躍されていて、大変私は有り難く思っております。役所前のポート乗り場の附近の道路がだんだんデコボコして、私はシルバーカーで通るのですが大変往生しております。 市の職員の方は、どう思っておられるのか？ 観光客の方は、いかがでしょうか？	地域整備課	ご意見にある歩道は、土の舗装の経年劣化によって表面に多くの凹凸があり、水たまりも多く、通行に支障が生じ大変ご不便をおかけしております。 現在、令和6年度に修繕ができるよう準備をしております。準備が整い次第早期の修繕に努めてまいります。
R05.10.10	D5050	さぎそうホールの雨漏り対応をしてほしい。ホール内で臭気がする。	田園交響ホール	雨漏り対策の修繕等を進めています。臭気は閉館期間が長いと発生したものだと推測します。できるだけ、ドアを開放し気流をつくるなど対応します。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.16	D5051	篠山方面にツーリングで行っても大型2輪専用の駐車場がほとんどありません。検討してください。	商工観光課	丹波篠山市役所周辺の有料の市営駐車場は二輪車ではご利用いただけません。二輪車でお越しの方からお問い合わせいただいた際には、三の丸西駐車場入り口付近の篠山城跡大手口横のスペースや、市役所駐輪場での駐車をお願いしています。
R05.10.20	D5052	受動喫煙防止条例が施行されているが自治会のロビーに吸い殻入れが残っている。他にも同じ状況があるのではないか。市の方から住民へ啓発して欲しい。	健康課	申し出者ご指摘のとおり、吸い殻入れが設置されている状況は適切ではありません。受動喫煙防止対策については、市もあらゆる機会に啓発を行っていますが、引き続き県の条例に基づき、広報等を活用した啓発に努めていきます。
R05.10.25	D5053	草を燃やしている煙と臭いに耐えられない。燃やしてもいい場所と時間を決めてほしい。	市民衛生課	野焼きの最中に市役所に電話をしてもらったら野焼きをやめるよう指導する旨を回答しました。また、状況を詳しく教えてもらったら、自治会長に伝えるなどして自治会内で共有していただく旨も追加回答しました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.27	D5054	市役所へ書類提出のため行ったところ、担当課内には一人しかいない状態で電話対応をされていた。通路に立たされたまま10分程時間があっただろうが、その間、周りの職員の誰一人声をかけていただくことはなかった。あまりの理不尽さに隣の課の女性の方にこれ以上待てないと言って書類を渡して帰った。	農都整備課	農都創造部、丹波篠山土地改良協議会、丹波篠山市森林組合、兵庫県共済組合でフロア－接遇対策会議を行いました。市民が来庁された際の状況と改善策について協議し、対策改善することとしました。申出者へもその旨を報告し、ご理解いただきました。
R05.10.31	D5056	自宅敷地内の木が剪定できていないので、対応願いたい。	地域整備課	道路管理者として伐採、枝の切り払い等を促す状況ではありません。
R05.11.14	D5058	市役所職員でたまに長いネイルをした職員がいます。長いので窓口に来た市民の指に職員の爪が触れて痛い思いをするのではないかとヒヤヒヤします。どうか指導及び改善をよろしくお願いします。あれではPCのキーボードも打ちにくいではありませんか？どうか改善をお願いします。	総務課	ご指摘の内容について、職員の身だしなみは、公務員としての品位を損なわないように周知しているところであり、引き続き、職員へ周知徹底に努めてまいります。
R05.12.03	D5059	街路灯の新設要望	市民安全課	新設を要望する際の流れをお伝えしました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.12.18	D5063	<p>①今朝、東新町でアライグマを捕獲しているところを見ました。あの東新町王地山にいるアライグマは私の知人の〇〇大学の●●先生が研究のために管理しているアライグマなので、勝手に捕獲することは許されません。捕獲をやめていただくよう注意してください。</p> <p>②東新町王地山下の△△さんの畑の隅に、もう3年ほど小動物の捕獲器が2つ置いてあります。家猫が入って凍死する可能性があるので撤廃してください。アライグマに関しては管理者がいますので捕獲しないでください。アライグマは鳥獣保護区の王地山に住んでいます。市役所からの要請でアライグマの駆除を行っていると言っていました。やめていただくようお願いいたします。</p>	森づくり課	<p>ご指摘のあった小動物捕獲器については、生活被害や農作物被害防止のため、必要に応じて市が任命した有害捕獲を行う者が設置しております。王地山は鳥獣保護区に指定されていますが、ご指摘の小動物捕獲器が設置されている場所は鳥獣保護区からは外れています。</p>
R06.01.05	D5067	<p>能登半島時を受けて避難所において女性目線が大切、応援垂れ幕などあってもいいのでは。</p>	市民安全課	<p>女性目線については市の取り組みについてお知らせしました。垂れ幕については考えていないことを伝えました。</p>
R06.01.15	D5071	<p>センター駐車場内の「通りゃんせ」に空き瓶等のゴミが放置されている。小さい子どもも多く利用しているため、見守り強化して欲しい。</p>	健康課	<p>週明けの清掃の徹底及び見回りの強化を行います。また、ゴミの持ち帰りを促すチラシを掲示し市民への周知を行います。</p>

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.01.30	D5076	丹波篠山市の指定ごみ袋の価格が三田市と比較して高い。ごみ袋の価格改定を検討してほしい。	市民衛生課	三田市と異なり、ごみの収集運搬にかかる費用をまかなえるほどの一般財源がないためにごみ収集手数料分を価格に上乗せせざるを得ず、価格改定は難しい旨を回答しました。
R06.02.27	D5088	産業高校で農と食科がありますが、東雲高校の地域農業科と似通った学科があるので何とか一つにするというのはいかがでしょうか。地域農業科の方は成績もあり濃厚な勉強もされておられる学科かと思っております。農と食科も地域農業科ではできないことをされておられるかと思いますが、丹波篠山市の農業を発達させるためには、農業のことをもっと理解し技術を身につけ、今後の経営者を増やすために地域農業科は必要な学科かと思えます。偏差値的にもそこまで変わりもないですし、農業にかかわる学科を一つに絞れば地域農業科の定員割れもなくなるのではありませんか？鳳鳴高校は産業高校と合併しより勉強に特化した学校を目指すのはいかがでしょうか。農業をこれから出来なくなる家庭が多くなるでしょうから農業学科は、しっかり残していくべきかと強く思います。ご検討くださいますよう宜しくお願いいたします。	総務課	「3高校の未来を考える会」へのご参加ありがとうございました。いただきましたご意見、「3高校の未来を考える会」でのご意見をまとめ、市の方向性を示し、兵庫県教育委員会へ要望を行ってまいります。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.03.04	D5093	〇〇交差点付近にバーが出店されようとしているが、土地利用基本計画の歴史環境形成区域における風営法適用の店舗は許可すべきでない。	地域計画課	既存ビル内への出店の場合は、市土地利用基本計画の立地基準は適用されません。風営法については、兵庫県公安委員会の管轄となります。
R06.03.21	D5101	国民健康保険税税額更正通知書が届き不明点について電話した。「口座振替で支払っているのに、更正通知書には納付になっていない。確認後再度印刷して送付するか確認中と印字すべきではないか。『差引納付額』の意味が分からない。『確定納付額』にすべきではないか」と尋ねたが、意見を聞き改善する言葉が得られなかった。	医療保険課	ご指摘の通り、納税通知書の様式に注釈を追加する等改善を行うこととします。
R06.03.21	D5103	お隣の家の庭で家庭ゴミを燃やされ、有害物質や臭いに悩まされている。何度か注意したが、やめてもらえない。どうしたらよいか。	市民衛生課	今後、隣家の住人が焼却行為を行ったら、市職員が直接現場に行って指導をするので、焼却行為の最中に市役所まで連絡してもらおうよう回答しました。
R05.10.02		まち協で市道今田新道線の歩道部分を剪定しようと思っているが、伐採の予定等はあるのか。	地域整備課	令和5年度植栽管理業務にて同路線は該当していますが、既に剪定済みであり、2回目の伐採は予定していません。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.02	ささやまこども園前のお迎えの車が、通行の妨げとなっていることに対する苦情	秘書広報課	園長が申出人宅を訪問し話をされ、最初はすごい剣幕でしたが、保護者の駐車については、今まで以上に気をつけますと告げたことで、一旦落ち着かれました。
R05.10.03	遠方地内「大谷橋」橋りょう下部に蜂の巣が発生したので、駆除願いたい。	地域整備課	地元消防団の放水により駆除しました。
R05.10.03	県道の排水不良改善	地域整備課	丹波土木事務所に引継ぎました。
R05.10.03	集合住宅の1階に住んでいるが、2階からの騒音に悩まされている。どうにかならないか。	市民衛生課	市では対応できないため、大家さんや管理会社、自治会に相談するか、あまりにひどい場合は警察に相談することを勧めました。
R05.10.03	市道王地山公園線上に樹木が張り出し、車両並びに歩行者の通行の支障になっているので、伐採してほしい。	地域整備課	所有者に伐採依頼の文書を送付しました。
R05.10.03	農道に数か所穴がある。	地域整備課	道路パトロールにて修繕しました。
R05.10.03	道路を拡幅するための鉄板の地覆が損傷している。	地域整備課	〇〇〇〇（事業者）による修繕を行いました。
R05.10.04	道路側溝の修繕	地域整備課	修繕を実施しました。
R05.10.04	市道八上野間線の辨天橋は何トン加重対応か・重量車両が通行しているのを目撃しているが、橋を損傷させる事態になっていなか危惧する。	地域整備課	問い合わせ事項を回答し、了解を得ました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.04		近所の飼い犬が夜中に吠えて眠れないので、対応をお願いしたい。	市民衛生課	兵庫県動物愛護センターに電話し、申出人に連絡して状況を聞き取って対応してもらうよう依頼しました。
R05.10.04		大山宮の市道上に犬のふん尿が放置されており、不衛生である。飼い主は特定できていないが、ふん尿の放置を止めるような対応をしてほしい。	市民衛生課	飼い主が特定できない以上、兵庫県動物愛護センター等からの指導ができないため、自治会や環境委員に相談するよう勧めました。また、広報12月号に啓発記事を掲載しました。
R05.10.04		隣の土地の草が繁茂している、土地の所有者に適正に管理するよう指導文書を出してもらいたい。	市民衛生課	草木の繁茂が著しいため、土地の所有者に指導文書を送付しました。
R05.10.04		店前の水路にくさい水が数日前から流れている。変な物質が流れていないか調べてほしい。	市民衛生課	雨が降って水路の水が希釈されるのを待っていただきましたが、臭いが消えないため、給水車を使って水路の水を流しました。
R05.10.04		河原町〇〇番地の男性が家庭菜園をしているが、野菜や草を県道わきの法面に廃棄するため、悪臭や虫が発生して困っている。また、河原町団地2号棟の北に私有地があるが、草木が繁茂しており、虫やヘビが繁殖して危険である。また見に来てほしい。	市民衛生課	県道わきの法面については、丹波土木事務所管理課に現場確認及び指導等の対応を依頼しました。河原町団地の北の私有地については、地域計画課が土地所有者に連絡をとった際に、相談内容を土地所有者に伝えました。
R05.10.04		電柱付近に陥没あり。	地域整備課	直営でレミファルト補修を実施しました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.05		杉地内の舗装路面修繕依頼	地域整備課	令和5年もしくは令和6年予算による修繕を実施します。
R05.10.05		市道大手線の植樹管理について	地域整備課	10月5日に訪問による聞き取りを行い、今年度は直営実施し、次年度以降は箇所付けによる予算化を図ります。
R05.10.05		〇〇氏より、自己所有の山林の木が倒れたときに他者の家屋へ被害を及ぼす恐れがあるので伐採をしたいと考えていると相談があった。伐採をするにあたり危険木除去費補助金の対象とならないか現場を見てほしい。	森づくり課	当該樹木は葉が枯れていたり樹皮が剥がれ落ちている様子から弱ってきていると考えられます。倒木した際には直近家屋へ被害が及ぶ恐れがあるので、丹波篠山市危険木除去費補助金の対象とします。
R05.10.06		民地から市道への通行支障となる樹木の伐採依頼	地域整備課	伐採を実施しました。
R05.10.10		市道八上野間線の植樹帯部分にある松の木が枯れているため伐採をお願いしたい。	地域整備課	業者による伐採を実施しました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.10		〇〇児童クラブを利用する保護者から次のことについて相談があったため確認したい。〇〇児童クラブの男性職員が男児を抱っこしていたが、セクハラをしているように感じたとのこと。市教委はこのことを知っているのか。児童クラブに関する苦情等は市教委に直接入ってくるのか。市教委は、児童クラブの安全・安心な運営の確保にあたり、どのように対応しているのか。訪問にあたっては、事前告知なく行うこともあるのか。	子育て企画課	そのような情報（報告）は入ってきておりません。直接連絡を受けるときもあれば、現場職員に言われるときもあり、様々です。直営か委託先かを問わず、すべての児童クラブに対して安心・安全な施設運営に係る指導を訪問・書面通知等で行っています。事前確認する場合もあればしない場合もあります。以上のとおり回答しました。また、後日、社会福祉協議会にその内容を伝えるとともに、市教委においては、子どもの人権に配慮した保育を提供するため、設置主体である市の確認機会として「職場安全衛生管理チェック表」を用いて10月から確認していく旨を伝えました。
R05.10.10		水道開栓の立ち合いについての対応に対する苦情	秘書広報課	経営企画課から料金コーナー受託者へしっかりした対応を伝達するよう願いました。
R05.10.11		歩道のタイルが剥がれており、つまずいて転倒した。剥がれたところの補修をお願いしたい。	地域整備課	道路パトロールにて、レミファルト補修を実施しました。
R05.10.11		10月5日に検満メーターの交換があった。私は水道メーターの指針を毎日確認しているが交換前のメーターに比べ交換後のメーターの方が遅く進行している。交換前のメーターが余分に進行し、支払う必要のない料金を支払っていたのではないか。	経営企画課	現地訪問し、水道メーター簡易検査の実施と、申出者の使用水量の推移を説明し、理解を得ました。念のため交換前の水道メーターをメーカー検査することとし、結果は後日回答しました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.12		隣に住んでいる〇〇さんが飼っているネコが、自分の農業倉庫で子ネコを産み、ネコの糞尿に悩まされているので対応してもらいたい。	市民衛生課	兵庫県動物愛護センターに連絡し〇〇さん宅を訪問して猫の飼い方指導をしてもらうよう依頼しました。
R05.10.12		〇〇工務店東側の水路に泡が出ていると地域住民から連絡があった。一度現場に見に来てもらいたい。	市民衛生課	泡の発生源にて鯉の養殖をしている〇〇さんから話を聞き取りましたが、原因不明のため、丹波県民局環境課に相談し、対応を依頼しました。
R05.10.12		隣接している土地から柿の木が伸びてきて、自宅に柿の実が落ちて臭いがひどいので、対応してもらいたい。	市民衛生課	社会福祉課と一緒に対応。一度隣家を訪問して指導すると伝えましたが、「報復があると困るので、当分動かないでほしい」との要望があり、のちに柿の木の剪定についての指導に行くことで、了承いただきました。
R05.10.13		普通河川奥山川の土砂浚渫	地域整備課	(検討中)
R05.10.16		県道の舗装クラックがあり、騒音と振動が発生している。	地域整備課	丹波土木事務所に連絡し、引継ぎました。
R05.10.16		奥畑で栽培している栗の木に隣接する山林の杉等の枝が覆いかぶさって栗の木の生育が悪くなり、収量が減っている。山林の所有者に杉等の枝を切ってもらいたい。	市民衛生課	丹波農業改良普及センター職員に現場を確認してもらったうえで、土地が適正に管理されていないと判断し、土地所有者の相続人に杉等の枝を切ってもらうよう口頭指導しました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.16	瀬利地区でイノシシが土手を荒らし、水路に土砂が溜まるなどの被害が出ているので対策してほしい。	森づくり課	市職員にて被害現場を確認し、付近の獣害防護柵を点検したところ、柵破損個所を発見しました。翌日瀬利自治会長宅を訪問し、上記の柵点検結果を報告し、早急に修繕等対応いただくよう指導しました。また、申出者に連絡し、柵破損個所を発見したことと、瀬利自治会長に修繕対応依頼済であることを伝え、理解を得ました。
R05.10.16	真南条中地区で、イノシシが土手を荒らすなどの被害がでているので対策をしてほしい。	森づくり課	市職員にて現場を確認し、被害現場付近の獣害防護柵の点検をしたところ、柵破損個所を発見しました。寺奥池の余水吐と合わせてセンサーカメラを設置します。 後日センサーカメラを回収したところ、イノシシ等が映っていましたが、山から里へ侵入するところは映らなかったため、カメラ設置個所以外に侵入口があると考えられます。カメラ回収の帰路、申出者に直接お会いし、カメラ映像の内容を報告しました。真南条中自治会へ連絡し、獣害防護柵の修繕等を指導する旨を説明し理解を得た後、真南条中の農会長へ電話し、カメラ設置の結果を報告するとともに、獣害防護柵破損個所を早急に修繕するよう指導しました。
R05.10.17	市道の通行支障となる電柱移転	地域整備課	関西電力に移転を依頼します。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.17		漢字間違い記事を読んでいて、建物の名称について違和感を覚えました。漢字が違っていると、気づきました。篠山市が篠山の建物の名称を間違えるのはどうかと、観光客は気づかなくても地元住民、JAの職員からすれば違和感でしかありません。緑土里館？味土里館が正解だと思います。緑豊かな土地、山里ではありますが、味わいの里、土地でもある丹波篠山市、修正をお願いします。	秘書広報課	市ホームページの丹波ささやま写真新聞におきまして、「味土里館」の表記が誤っておりましたこと、お詫び申し上げます。今後はこのようなことがないよう、丹波篠山市の職員として細心の注意を払って十分な確認に努めてまいります。
R05.10.18		煙火消費保安手帳所持者が受ける義務のある保安講習を受けようと思ったが、開催日の10月29日・30日は用事があるため参加できない。その旨を市森づくり課へ伝えたところ、市民の方へ聞くか、もう一度煙火消費保安手帳を新規で申し込んでほしいと言われた。丹波篠山へ来て日も浅く、気軽に聞ける方はいないし、新規で申し込むのは更新よりもお金がかかる。講習開催日の間隔を空ける、別日で対応することなどはできないのか。	秘書広報課	森づくり課に当時の状況を確認し、申出人へは電話にて、自治会で独自に開催されている講習会に参加することで、更新が可能であることを伝えました。自治会で開催されている講習会については、(株)ライズへ問い合わせると詳細が分かることも併せて申し伝えました。
R05.10.19		〇〇さんから「△△農園からの鶏糞の臭気が流れてきて困っている」との苦情を聞いたので対応してほしい。	市民衛生課	現場で臭気測定を行いましたが無常はなかったため、申出人へその旨を伝えました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.19		ホテルの敷地内にて2匹のアライグマが一緒にいるところを目撃した。宿泊客や隣接する〇〇〇の食事客に危害を加えないか心配なので捕獲してもらえないか。	森づくり課	市職員にて現場を確認すると、中庭屋根から屋内へ侵入可能な穴があり、その付近で目撃されたとのことでした。近接の松木にアライグマの爪痕があり、木をつたって上り下りしている様子。穴について早急に塞ぐよう申出者に指導しました。捕獲については、同集落内に市民捕獲従事者がいないため、丹波篠山市鳥獣被害対策実施隊による有害捕獲対応をする旨を説明し、隊員の都合がつき次第改めて連絡することとしました。実施隊篠山支部空熊班の隊員に依頼し、箱わなを2基設置。申出者に連絡し、箱わな設置完了の報告と、わなの見回りや餌の交換を申出者にて対応いただきたいことをお願いし、了承を得ました。
R05.10.19		自己所有林にネムノキとコナラが生えており、ネムノキは枯れている状態である。どちらの立木も倒木した際には他者所有の家屋へ被害が及ぶ恐れがあるので伐採を考えている。当該伐採が危険木除去費補助金の対象となるか。	森づくり課	枯れているネムノキ並びに、枯損状況のないコナラは、どちらも倒木した際には当該家屋へ被害が及ぶ恐れがあるので、丹波篠山市危険木除去費補助金の対象とします。
R05.10.19		車通行時の振動で家が揺れる。	地域整備課	丹波土木事務所に連絡しました。
R05.10.23		外側線の復旧	地域整備課	復旧を実施しました。
R05.10.23		普通河川水梨川からの雑木繁茂の伐採	地域整備課	自治会に日常管理を依頼しました。
R05.10.23		デリネーターに接触し、損傷させてしまった。	地域整備課	当事者負担により修繕しました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.23		北垣内ノ坪線道路に張り出した草木が多く、車を引っ掻いて傷だらけになる。	地域整備課	所有者を調査し、文書郵送により管理を依頼します。
R05.10.24		市道の路肩から草が繁茂し通行に支障がある	地域整備課	現場を確認したところ、支障はありませんでした。
R05.10.25		農道に軽トラック2台を道路脇に駐車していたところ、スクールバスにクラクションを鳴らされ、手で車をのけるよう指示された。舗装部分は走行出来ないが、路肩の未舗装部は広く十分通行できる。高圧的な態度はいかがなものか。市内にはこの様な舗装面が狭く、両脇の路肩（未舗装）が広くても安全に通行できる道路が沢山ある。そのことも理解し運行する必要があるのでは。	学事課	運行委託会社は原則舗装道路上を運行するよう指導しているようです。ドライブレコーダーで確認したところクラクションを鳴らしており、また、運転手に確認したところ手で指示はしたが、高圧的にしたつもりはないとのことでした。しかし、クラクションについては緊急回避でやむを得ないときのみ鳴らすよう指導しており、今回は不適切でした。また、バスの車高が高く見下ろすようになるので、高圧的にとられた部分もあるかと思われます。今後は、クラクションや、体での指示ではなく、声掛けをして伝えるなどコミュニケーションを図るように指導するとのことでした。
R05.10.25		県道に対する通学路安全対策	地域整備課	丹波土木事務所に連絡しました。
R05.10.25		篠山口駅東口の高木支柱撤去	地域整備課	撤去を実施しました。
R05.10.26		県道黒石三田線（黒石三田線と西脇篠山線の交差点から、恐竜の置物のあたりまで）でゴミのポイ捨てがひどいので見てほしい。また、ゴミを処理してほしい。	市民衛生課	丹波土木事務所に、ごみのポイ捨てについて定期的に見回りをしてもらうよう依頼しました。また、市でも今後定期的に見回りを実施します。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.26	〇〇住宅の3階に住んでいるが、畑で野焼きをしていて、かなりの量の煙がここまで流れてきている。窓を開けると煙が入ってきて気分が悪い。野焼きをやめるよう指導してほしい。	市民衛生課	野焼きの行為者に消火を依頼及び野焼き禁止のチラシを渡し、迷惑行為となる野焼きをやめるよう指導しました。
R05.10.26	水栓内部に小石が挟まっているため調査対応してほしい。	上水道課	宅内配管洗浄を行い小石は排出し、小石混入は配管修繕時又は器具交換時に混入した可能性が高いことを説明し理解を得ました。
R05.10.26	道路側溝の修繕	地域整備課	修繕を実施しました。
R05.10.27	今日の〇〇線のスクールバス（混乗バス）の運転手は、運転にも態度にも全く配慮がない。急にスピードを上げたり遅くなったり、着席しないうちに発車したりするのをたびたび見ていた。今日は天候が悪かったので、中学生がバスを降りる時に時間がかかっていたら、「さっさと降りろ」というようなことを言っていた。子どもたちが乗っていることをわかっているのかと思う。事故があってからでは遅いので、運行会社に伝えてほしい。	学事課	運行会社からは「ドライブレコーダーにて運行状況の確認および本人からの聞き取りを行い、ご指摘の状況を確認したので、強く指導した。気持ち良くバスに乗車していただきたいので、今後はこのようなことが無いよう引き続き指導していく。申し訳ありませんでした」と謝罪がありました。こちらからも、今後も安心安全な運行、および児童生徒が気持ちよく乗車できるような対応をしていただくよう依頼しました。
R05.10.27	〇〇からの油臭などが臭い。油臭がたまに自宅まで漂ってくる。散歩中に工場付近を通ると煮豆の臭いがひどい。	市民衛生課	「苦情があったことは工場に伝える」と回答し、〇〇の生産本部長あてにメールを送信し、対策をとるよう指示しました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.28		野焼きをどうにかして欲しい。土曜日は市民衛生課に連絡がつかないのでやりたい放題になっている。	市民衛生課	メールにて、土・日・祝・夜間でも宿直室に電話をしてもらったら野焼きに対応する旨を回答しました。
R05.10.30		〇〇工場の駐車場にいるが、北の方で野焼きをしていて煙が流れてきている。民家が並んでいて場所は特定できないが、迷惑なのでやめさせてほしい。	市民衛生課	行為者宅を訪問し、行為者に近隣の方から苦情の電話が入ったことを伝え、直ちに野焼きをやめてもらうよう指導しました。その後一緒に野焼きの現場まで行き、農業フォークで豆ガラを崩してもらいました。
R05.10.30		山の不法投棄についてクリーングリーン作戦の一環として回収していたが、個人所有の山の不法投棄物をボランティアのごみとして出すのはクリーングリーン作戦の趣旨ではないと言われた。もっと市民に寄り添う対応をしてほしい。	市民衛生課	個人の所有地に不法投棄されているごみについては所有者の責任で処分してもらわなければならない、という事を説明しました。
R05.10.31		〇〇さん宅の北側の畑で物を燃やしていて火が家などに燃え移らないか心配だ。	市民衛生課	行為者に近隣住民に対する迷惑行為となっているため、火を消してもらうよう指導し、バケツの水をかけるなどして火を消してもらいました。
R05.10.31		近隣の畑で黒枝豆の葉を焼却されていて、大変煙たいので指導してもらいたい。	市民衛生課	野焼きをしている男性を発見し、苦情があったことを伝えると、男性は謝罪してすぐに消火作業をされました。消火確認後、男性に啓発チラシを配布しました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.10.31		〇〇小学校西側で野焼きをしている。煙たいので注意してほしい。	市民衛生課	〇〇小学校西側の農道法面で野焼き行為を発見。迷惑行為と判断し、側にいた行為者に注意し、消火を指示しました。その後、煙の勢いがおさまるのを確認し、現場を離れました。
R05.10.31		市道法面の草刈り	地域整備課	通行に支障がないため、草刈りは実施しません。
R05.11.01		11月1日付で投函されていた検針票に記載されている料金が高額である。少し前に漏水していたが誤りではないか。そして、この漏水は更に以前から発生していたのではないか。遡って漏水発生時から料金を軽減してほしい。	経営企画課	11月1日付検針票の料金は検針員が誤っていたため丁重にお詫びをしました。また、漏水の発生時期については現場確認及び申出者聞取りにより直近での漏水であったことが確認できたため、申出者の理解を得ました。
R05.11.01		〇〇医院の南側にある畑で野焼きをしている。迷惑なのでやめさせてほしい。	市民衛生課	〇〇医院の南側にある畑で野焼きをしていた60代ぐらいの男性に苦情が入っていることを伝え、火を消してもらおうよう指導し、火が消えたのを見届けました。
R05.11.01		西紀トンネル内の打坂側の入口付近の照明が切れている。	地域整備課	直営による制御盤内での切替えにより、点灯を確認しました。
R05.11.01		水路に落下する恐れがあるため柵を設置してほしい。	地域整備課	道路から水路敷きまで一定の距離があるため、柵の設置は行いません。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.11.02		集落の道を挟んだ向かい側の敷地が整備されておらず、生活環境に悪影響が出ている。対策をしてほしい。	市民衛生課	申出人の住宅は当該敷地と隣接しておらず、申出人の生活に直接的な影響が出ていないため、土地の適正管理に関する指導対象でない旨を申出人に説明しました。
R05.11.02		住吉川の護岸浸食修繕	地域整備課	丹波土木事務所に連絡しました。
R05.11.04		〇〇小学校の北側で野焼きをされており、煙と臭いに関する苦情が入っているため、対応してほしい。	市民衛生課	現場である△△さん宅を訪問し、△△さんに野焼きの件で苦情が入っているので火を消してもらおうよう伝えました。枯れ草等の山を崩され、煙の量が大幅に減ったのを確認しました。
R05.11.04		道の駅にライドパークの機能を持たせていただけないでしょうか？	商工観光課	ぬくもりの郷では、既に施設の定休日である火曜日を除いてキャンピングカーでの宿泊が可能となっており、週末には4～5台程度ご利用いただいています。現時点では、電源設備の関係上、たくさんの利用希望には応じられないため、「くるま旅」サイトのみでのご案内とさせていただきます。
R05.11.05		自宅の近隣の畑で野焼きをされていて迷惑している。対応してほしい。	市民衛生課	現場の畑に行ったところ、煙はあがっていたが誰もいなかったため、〇〇さん宅を訪問し、話を聞きました。帰庁後、〇〇さんから電話があり、野焼きをしていた人と直接話ができて、問題が解決したとのことでした。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.11.05		県道池上杉線沿いで野焼きをしているとの通報があったので、指導してほしい。	市民衛生課	県道池上杉線沿いを公用車で走りましたが、大量の煙が昇っているところはなく、現場を特定できなかったため、指導が不可能である旨を連絡しました。
R05.11.06		11月5日に〇〇自治会でクリーングリーン作戦を実施した際に、川の土手で不法投棄されているゴミを発見した。回収してほしい。	市民衛生課	11月30日に不法投棄物の撤去作業及び処分を実施しました。また、作業中に不法投棄物の中から投棄した人物を特定できるものが見つかったため、その人物あてに文書を送付しました。
R05.11.06		①日置地内 デリネータ撤去 ②遠方地内 奥山川堆積土砂撤去	地域整備課	①道路パトロール員へ撤去を指示しました。 ②現地確認により令和6年度予算への計上を検討します。
R05.11.06		市道城東線上にマットレスが落ちている。	地域整備課	通行に支障があるため、マットレスを移動させました。後日マットレスが現場から無くなっていることを確認しました。
R05.11.07		倒木の撤去	地域整備課	倒木自体通行に支障がないため、経過観察とします。
R05.11.08		市の職員が家に来て、家族に「例外規定の野焼きでも近隣住民の苦情が入った時点で禁止」という説明をしたが、今までと制度が変わったのか知りたい。	市民衛生課	「例外規定の野焼きでも近隣住民の苦情が入った時点で禁止」という説明は誤りだったと訂正し、野焼きに関する法律や制度には変更がない事を説明しました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.11.08		グループホームの敷地内に隣家の木の枝が侵入してきて困っている。市の方から指導をしてほしい。	市民衛生課	隣家の住人宅を訪問し、裏庭の木が越境してグループホームの屋根を覆うように伸びているため、木を切るよう指導しました。
R05.11.08		市で生活保護を受けている〇〇氏から様々な被害（盗み聞き、汚物の投げ込み、妻への嫌がらせ等）をうけている。嫌がらせは、申出人が自宅にいない隙を見計らい、妻が外に出るのを見てわざとパンツのみを履いた状態で見せつけてきたり、奥様のお尻を触ったりされる。申出人と目が合うと逃げるように帰った。警察にも相談し、パトロール等を行っている。警察からは「〇〇さんが何か重大なことを起こしたら逮捕しましょう」と言われている。数年前に市に引っ越してきて、以前の住民は〇〇氏のせいで引っ越してきた。申出人曰く、お風呂中の娘を盗撮しパトカーが5, 6台くる騒ぎになった。〇〇氏はそこでは逮捕されず、周囲に対しても「データを消して自分はしてないと言ったら捕まらない」と自慢げに話されている。本人は、働きたくないから生活保護を受給していると周りに言っている。働かせず、保護費を渡すから嫌がらせ等をする時間があり、そのお金と時間を与えている市には責任がある。部署全体で共有しておいてほしい。	社会福祉課	65歳になるまでは就労指導ができるので、残り少ない期間ではありますが改めて就労指導を行い、相談要望として組織で情報共有します。指導指示に従わないことで保護廃止にすることは制度上可能ですが、現在の状況において保護廃止はできないことを申出人へお伝えしました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.11.08		市道の道路面高さを下げてほしい。	地域整備課	危険性が増すため、対応は不可能であることをお伝えしました。
R05.11.08		市道の拡幅	地域整備課	次年度以降に拡幅を実施します。
R05.11.08		普通河川長谷川の護岸陥没	地域整備課	緊急工事にて復旧を行います。
R05.11.10		移動図書館をしてほしい。	中央図書館	移動図書館は検討中ですが即実現は難しい状況です。引き続き検討します。図書館ネットワークの拡充として以下2点を実施します。 ①今田支所事務所内で中央図書館図書常時配置（閲覧・貸出可）令和6年1月～ ②高齢者大学さぎそう学園での出張図書館（令和6年1月12日実施）。令和6年度計画は状況を見て立てます。
R05.11.10		〇〇工場の裏の道にガードレールを設置してほしい。	地域整備課	危険性が低いことなどから、現在のところガードレールの設置は考えていません。
R05.11.13		今田町上小野原地内の住家に枯木がかかりそうである。里道の法面に生えていると思うが危険木除去費補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出の樹木は〇〇氏所有の宅地内の樹木であり、被害が及ぶ恐れがある家屋も土地所有者の〇〇氏の自宅であることから、丹波篠山市危険木除去費補助金の対象外とします。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.11.13		今田町上小野原公民館の枯木が隣の敷地にかかり苦慮している。危険木除去費補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出の樹木は、樹高が4 m、胸高直径29センチであり、倒木した場合においても敷地のみの影響となるため、丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条に該当しないため、丹波篠山市危険木除去費補助金の対象外とします。
R05.11.13		まけきらい稲荷所有地の山林から生える木（コナラ等）が大きくなり、倒木した場合、斜面下の建物に被害を与える恐れがあるので伐採したい。危険木除去費補助金の対象となるか。	森づくり課	山林に生えている樹木に枯損等は見られず健全ですが、山林の下部には現在は使われていない作業小屋が存在しています。枝が倉庫の屋根に到達しており、住家も存在するが現在は居住されていません。丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号に定める「常時使用している家屋、店舗等」に該当しないため、本補助金の対象外とします。
R05.11.13		河川の出水で、隣接する自己敷地が浸食を受け、自己所有の高木が倒木する危険がある。倒木することで対岸の人家に被害が及ぶことを危惧している。修繕や伐採等の対応を実施してもらえないか。また、一級河川住吉川（兵庫県管理河川）の護岸補修は行わないとのことで、伐採は補助金の対象となるか。	森づくり課	河川の法肩にエノキ（樹高25m、胸高直径54cmと60cm（株立ち））があり建物との距離は13mであるため、倒木すると家屋に被害を与える恐れがあります。また、河川護岸が洗掘され樹木の根が露出しており、護岸の洗掘が進むと倒木の恐れがあります。丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号及び第4条に該当するため本補助金の対象とします。
R05.11.13		市道の拡幅	地域整備課	対応が不可能であることを回答しました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.11.14		ふるさと納税で〇〇〇〇の定期便の返礼品を選択したのだが、今回届いた黒枝豆の品質が悪かった。丹波篠山ブランドを拡げるふるさと納税でこのような商品が返礼品となっていることに意見を申したい。	ブランド戦略課	返礼品を出品する〇〇〇〇に状況を確認すると、「SDGsや食品ロスの観点から、選別時に出る訳あり規格の黒枝豆を商品として販売しており、今回の定期便ではそういった商品を送っている。定期便の内容説明にも記載していた」とのことです。その後、〇〇〇〇からご本人と再度連絡を取り、冷凍の黒枝豆を再送していただき、ご納得いただけたとのことでした。
R05.11.14		県道沿いの松立ち枯れが危険	地域整備課	松の所有者に注意喚起をしました。
R05.11.15		市道西紀丹南線の中央線や外側線の修復舗装	地域整備課	一直線の道路であり見通しが良く、西側には歩道があり歩行者や自転車通行の一定の安全確保ができていることから、経過観察とします。
R05.11.17		健康保険証の存続を求める意見書提出についての陳情書	議会事務局	民生福祉常任委員会で審査した結果、意見書は提出しないこととなりました。
R05.11.17		集落の川の谷水が白く濁り、泡が立っている。原因が分からないので見に来てほしい。	市民衛生課	状況的に水の濁りも泡の発生も自然由来のものと考えられる、との丹波県民局環境課の見解を伝えた上で、もうしばらく様子を見ていただくようお願いし、了承いただきました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.11.20		11月19日に〇〇自治会でクリーングリーン作戦を実施した際に、橋りょう近くで大量の瓦が廃棄されているのを発見したので、報告しておく。	市民衛生課	不法投棄現場の土地の管理者である丹波土木事務所に対応を依頼し、瓦を撤去してもらいました。また、申出人に瓦の撤去作業が完了した旨を連絡しました。
R05.11.20		西阪本の地籍調査データが欲しい。丹波篠山市は山林の地籍調査を実施しているが、平地（住宅地）の方がメリットがある。生命、資産を守るために平地を優先するべきである。山林なんか後でよい。順番が逆である。市、議会も考え方がおかしいのではないか？	森づくり課	平地の地籍調査は要望されてもすぐにできるものではなく、要望された場所から実施するとは限りません。森づくり課では山林の地籍調査を実施しており、住宅地等は担当外であるため、このような意見があったことは平地の担当課に共有し、市長にも報告します。
R05.11.20		①家の向かいの道路から雨水が自宅に流入する ②家の前の里道に段差ができています	地域整備課	①次年度に予算を確保し、グレーチング化を実施します。 ②里道の改築が必要なため、丹波土木事務所管理課にて申請対応します。
R05.11.22		市道への土砂崩れ対応	地域整備課	土砂の撤去を実施しました。
R05.11.22		市道上にあるポストコーンが割れているため、再設置をお願いしたい。	地域整備課	道路パトロール員によって再設置しました。
R05.11.22		国道の騒音振動対策	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
R05.11.24		自己所有地に生える樹木が倒木すると建物に影響を及ぼす恐れがある。危険木除去費補助金の対象となるか。	森づくり課	保全対象建物が常時使用されていないことから、丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条に該当しないため、丹波篠山市危険木除去費補助金の対象外とします。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.11.24		東吹上自治会で管理している神谷池の堤体に陥没孔が確認でき、そこから漏水していると思われる。陥没孔が確認できるところまで水位を下げたところ漏水は収まったが、補修の方法等も含め現地確認をお願いしたい。	農都整備課	補修の方法を以下の通り助言しました。 ・ 陥没箇所（堤体天端から前法方向）掘削後、刃金土を盛土し遮水してください。 ・ 工事費については多面的機能支払交付金及び土地改良事業補助金（ため池応急修繕事業 事業費の80%を支援）が活用いただけます。
R05.11.25		交差点ゼブラと外側線が消えている。	地域整備課	来年度に予算を確保し、交差点ゼブラのみ修繕します。
R05.11.28		年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情	議会事務局	議長及び副議長へ回覧後、全議員へ情報提供しました。
R05.11.28		長寿犬表彰式典の記事が11月28日の〇〇新聞に掲載されていたが、市が提供した特定の飼い主と犬の写真が掲載されていて、大変不愉快である。〇〇新聞に対してこのようなことがないように申入れをしてもらいたい。	市民衛生課	申出人に対して、市から〇〇新聞に対して申し入れしておくことで了承いただきました（写真を提供した秘書広報課から〇〇新聞へ申し入れしました）。
R05.11.28		普通河川奥山川（県道遠方瑞穂線沿い）に不法投棄された粗大ごみがあるので、確認願いたい。	地域整備課	不法投棄案件として市直営で回収しました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.11.28		城跡北側のオルゴール音を止めてほしい。近隣の数件に確認したが、みな迷惑している。迷惑までかけて行く必要があるのか。	丹波篠山市商工会	今年は昨年度音量等に対してのご意見をいただいたことから、原則メロディ音などの音楽は流しておりません。 イベントの際には音楽を流す予定にしておりますが、音量には細心の注意を払い、昨年ほどの大きな音は出ないようにします。
R05.11.29		道路を挟んだ向かいに住んでいる高齢男性の立ち小便やゴミのポイ捨て等の迷惑行為に悩まされている。警察や自治会などと連携して対応してほしい。また猫のふん尿にも悩まされているので、猫へのしつけや避妊などの対策を徹底してほしい。	市民衛生課	高齢男性宅を訪問し、事実確認を行い、本人が認めた内容について、やめてもらうよう注意しました。しかしながら、訪問後も変わらずに立ち小便等をされているとのことであったため、西部地域包括支援センター職員に高齢男性のご家族と連絡を取ってもらって、話をしてもらうよう依頼しました。
R05.11.29		市道側溝への脱輪安全対策	地域整備課	脱輪安全対策を実施しました。
R05.11.29		舗装の損傷が酷いので修繕してほしい。	地域整備課	修繕を実施しました。
R05.11.29		市道に木が倒れている。	地域整備課	直営にて撤去しました。
R05.11.30		駅ロータリー付近で野焼きをやっていて、周囲が煙で白っぽくなっている。迷惑なのでやめさせてほしい。	市民衛生課	現場付近を見回りましたが、誰かが物を燃やしている様子がなかったため、指導ができませんでした。帰庁後、申出人の留守番電話に指導ができなかった旨のメッセージを残しました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.11.30		自宅隣の草木の繁茂が目につくようになり、令和5年9月12日に市職員に現場を確認してもらい、土地所有者に対して指導文書を郵送してもらった件について、その後の経過を教えてください。	市民衛生課	9月15日に指導文書を送付したが、特に反応はなかった旨を伝えました。再度現場を確認し、繁茂の状況が変わっていなかったため、指導文書を土地所有者あてに配達証明にて郵送しました。
R05.12.01		畑の石積が崩壊したので、現地確認をしてほしい。	農都整備課	宅地の石積が約5m、崩壊しており、畑に一部石が入っていることを申出者へ説明しました。また、市では、宅地の石積崩壊に対する補助は無いことを説明しました。申出者で対応を依頼し、近隣の業者を説明しました。
R05.12.01		市道畑宮般若寺線の路肩崩壊	地域整備課	緊急業者によって修繕を実施します。
R05.12.01		市道杉西吹線の道路補修	地域整備課	道路パトロール員によって補修を実施します。
R05.12.04		市道に陥没ができています。	地域整備課	道路パトロール員によって修繕を実施しました。
R05.12.04		河川に土砂が堆積している。	地域整備課	経過観察とします。
R05.12.05		地区内で行われる野焼きの回数が多い。体調が悪くなり、咳が止まらなくなることもある。困っているので対策してほしい。	市民衛生課	集落内で普段野焼きをしている住人に対して口頭指導を行いました。また、自治会長に集会等で迷惑行為となる野焼きを行わないよう周知啓発していただくよう依頼しました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.12.05		イノシシやシカが友渕川から上がってきて農作物被害が出ている。何かよい対策はないか。	森づくり課	現場を確認し、申出のとおり状況を確認しました。申出者は友渕川法面に、市獣害対策事業補助金を活用し金網柵の設置を検討されていますが、当該河川は兵庫県丹波土木事務所の管理であり、金網柵の設置に当たっては河川占用許可が必要であることを伝え、申出者から県へ直接河川占用許可について確認いただくこととしました。また許可が出る場合は、市補助金を活用した金網柵設置を検討いただき、許可が難しい場合は農地を囲むなど別の対策について検討していくこととしました。
R05.12.05		市道川西線 番所目橋の段差解消	地域整備課	道路パトロール員によって補修を実施します。
R05.12.07		篠山市消防本部の公用車が17時頃すき屋に入った。	秘書広報課	(回答不要)
R05.12.07		〇〇こども園入口付近に乗用車がいつも停まっている。近所に住む人が無断駐車していると思う。緊急時に出入りが難しくなるため、一度確認した方がよい。	保育教育課	令和5年12月7日に無断駐車をしている方を訪問し、2年前に苦情があって以降2回目の苦情でもあり、無断駐車はやめていただくよう注意しました。
R05.12.07		市道「瀬利般若寺線」法面の管理について	地域整備課	現状による地元管理の継続を依頼しました。
R05.12.07		市道宮越線の側溝閉塞について	地域整備課	令和6年度9月補正にて予算計上し、工事を実施します。
R05.12.07		道路の穴埋め依頼	地域整備課	直営でレミファルト補修を実施しました。
R05.12.07		県道長安寺西岡屋線と市道大野矢代線との交差点部における死亡事故について	地域整備課	道路管理者としての対応はしません。
R05.12.07		妙楽寺川の土砂堆積を撤去してほしい。	地域整備課	業者による撤去を行います。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.12.07		会社近く（乗竹）でスズメバチの巣があるので、駆除をお願いしたい。	地域整備課	所有者に駆除を依頼しました。
R05.12.07		ガードレールの設置の要望	地域整備課	次年度に予算を確保し、設置を行います。
R05.12.08		ポストコーン設置の依頼	地域整備課	申出人へ実施が不可能であることを説明しました。
R05.12.11		自宅隣の木が繁茂して、自宅の屋根にかかってきている。自治会で空き地の草木の管理をしてきたが、手に負えなくなってきたので、土地の所有者に対して指導してほしい。	市民衛生課	現地に出向き、木の枝が〇〇氏宅の屋根にかかっていることを確認したため、土地の所有者に対して指導文書を送付しました。
R05.12.11		①民生委員が一人暮らし高齢者宅だと訪問してきたが、どのように選定しているのか。 ②この訪問に夫婦で訪ねてきて、民生委員でもない者もいる場で個人情報の聞き取りをされ不愉快であった。市では民生委員にきちんと研修をしているのか。	長寿福祉課	申出者は一貫して名乗らなかったため、一般的な内容として回答します。 ①社会福祉協議会が行っている事業であり、市事務局で選定基準を示しているものではありません。 ②市民児協全体研修また支部ごとの研修、兵庫県による初任者研修時には、民生委員法についても研修を行っています。
R05.12.11		「市民なんでもご意見箱」問い合わせ返答無しについて2週間経った今も返答がない。事情によりやむを得ない場合は中間報告を挟む配慮が必要である。市民からの苦情は排除するべきだと思っているのではないか。返答までの平均日時を教えてください。また、意見に対する返答は「市民なんでもご意見箱」担当者が責任をもって返答してほしい。	秘書広報課	申出人からは以前にオルゴール音に関する問い合わせをいただいております、その返答が遅くなっていることに対する謝罪と市民なんでもご意見箱の運営方法、またオルゴール音などの装飾を行っていた市商工会からの回答を合わせてメールで回答しました。
R05.12.11		側溝の改修	地域整備課	次年度に改修を実施します。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.12.12		<p>八上地区の一部と城北地区の一部をかんがいする篠山統合井堰（和田地内）は過去にゴム堰に改築されたが、年数経過によりゴム堰を膨らませても空気が抜けるなど、普段の維持管理に苦慮している。これまでも幾度かゴムの修繕をして管理してきたが、現在も空気が漏れている。30年も経過するので根本的な改修工事を要望したい。また、現在実施したい修繕工事への支援もお願いしたい。</p>	農都整備課	<p>国の補助を活用した改修に向けて県とも調整していきます。修繕工事に対する支援としては、市単独の補助（機能更新型30%）があるので活用ください。</p>
R05.12.12		<p>自身の持つ空き家、田、山林を空き家バンクに活用してもらおうと思って電話したところ、たらい回しにされた。</p>	秘書広報課	<p>秘書広報課長、創造都市課長・係長で本人宅を訪問しました。不適切となった対応についてお詫びし、市の窓口として移住・空き家相談がスムーズにできる体制や手順を関係者で確認し、実施していただくことをお伝えしました。</p>

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.12.14		令和5年12月23日(土)開催の「丹波篠山市子どもまんなか講演会」について、「子育ていちばんのまちづくりや子育て応援のまちづくりを進めていくために開催する」とのことだが、丹波篠山市の現状は待機児童がたくさん出ている。保護者の負担を負わせるばかりで支援がない。子育ていちばんのまちづくりに取り組めていない状況で、このような講演会を開催されるのかと思うと、とても不愉快になる。新たな取り組みをする前に、通園区の指定をするなど、今の課題の解消に取り組んでほしい。	子育て企画課	待機児童が出ていること、入所の要望に応えられなかったことについてお詫びを申し上げるとともに、課題解決に向け取り組んでいく旨を回答しました。
R05.12.14		自分の土地に回収業をしていた頃の鉄製品が置いてあるが、処分の方法を教えてもらいたい。今は生活保護を受給していて、鉄を引き取ってもらって収入を得ると保護費が減額され、処分費用が発生すると支払いに窮することとなるので何とかしてしてもらいたい。	市民衛生課	個人の財産の処分費用に公費を支出できないと伝えるもそのことに納得されておらず、会話が平行線でしたが、「収支は報告したうえで、多少の収入であれば生活保護の受給に影響しないように配慮する」旨の見解を聞き、納得されました。
R05.12.14		県道に狸の死骸がある	地域整備課	丹波土木事務所へ連絡しました。
R05.12.15		踏切周辺の外側線が消えかけている。	地域整備課	次年度に予算を確保し、修繕を実施します。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.12.16		<p>春日神社境内に生えているスギ（2本）が倒木したら本殿に被害を及ぼす恐れがあるので確認してほしい。また伐採するのに補助金は無いか。</p>	<p>森づくり課</p>	<p>申し出のスギは、①樹高25m、胸高直径59cmと②樹高30m胸高直径78cmです。倒木した場合は①は本殿には到達しませんが、②は愛宕神社には到達する恐れがあるため、②のみ丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条に該当するので、補助金の対象とします。あわせて、本殿裏にあるケヤキ3本（③直径44cm、④直径110cm、⑤直径121cm）は健全ではありますが、枝が本殿上部に到達しており落下により参拝者に影響を与える恐れがあります。⑥カツラ（H=25m、直径152cm）も健全ではありますが大木化しており、重心が境内地側に傾いていることから倒木すると参拝者に危険を及ぼす恐れがあります。⑦⑧イチョウ（⑦H=15m、直径51cm、⑧H=15m直径57cm）は⑦は樹皮がはがれ芯材も損傷しており倒木の恐れがあります。⑨スギ（H=20m直径31cm）は倒木すると社務所や本殿に到達します。以上により、その他のケヤキ、カツラ、イチョウ、スギについても補助金の対象とします。</p>
-----------	--	---	--------------	--

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.12.18		「東新町の〇〇〇〇さんと連絡を取りたい。最近になって連絡が取れずお一人暮らしのはずで安否が心配である。民生委員に電話をしたいので、連絡先を教えてください」という申し出。市内病院や介護施設に尋ねあたっておられ、どこかの事業所で民生委員というキーワードを聞かれて電話をされた。	長寿福祉課	民生委員は個人的な人探しには応じていないことを説明しました。しかし、最近になって安否連絡が取れないとの申し出から、生命の危険も想定されるため、担当区域の民生委員に内容を伝え相談したところ、民生委員から申出人へ連絡をしていただくことになりました。後日、担当民生委員に聞き取ったところ、生命の危機などではなく連絡を取りたかっただけのようであったので、民生委員として〇〇〇〇さんから伺っているご家庭の事情はお伝えせず、ご健在のことと夕方なら在宅されていることのみお伝えしたとのことです。
R05.12.18		道路法面の樹木伐採の要望	地域整備課	現地確認により、経過観察とします。
R05.12.18		橋の段差と陥没があるため修繕をお願いしたい。	地域整備課	直営にて修繕を実施しました。
R05.12.18		河川の土砂堆積及び破損について	地域整備課	経過観察とします。
R05.12.19		市道小野原立杭線の歩道上に倒木があり、道を塞ぐ状態になっていた。署員で片づけたので、明日現場を確認していただきたい。	地域整備課	木が植えてある土地所有者に倒木処理を依頼しました。
R05.12.19		今年度に多発したグレーチングの盗難事件について、逮捕した被疑者から丹波篠山市の被害届8件を確認した。	地域整備課	今後は容疑者に対し、賠償請求をしていきます。
R05.12.21		上宿地内の「東条揚水機場」において、操作盤と仕切弁が老朽化しており更新する補助事業を教えてください。	農都整備課	地元負担が安価となる水利施設等保全高度化事業等「地元負担：10%」の事業があります(土地改良施設維持管理適正化事業の場合地元負担40%)。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.12.21		集水桝蓋の修繕	地域整備課	修繕を実施しました。
R05.12.21		古市のガソリンスタンド付近で倒木があり片側車線を塞いでいる。	地域整備課	県で倒木を撤去しました。
R05.12.21		市道で陥没が発生している。	地域整備課	業者にて修繕を実施します。
R05.12.25		相続人ではないのに上下水道料金を支払わさせられたので返金してほしい。相続人から徴収してほしい。	経営企画課	〇〇様より支払い申出があり、支払っていただいたため返金しない旨を回答しました。
R05.12.25		自己所有地に生えているケヤキにサギが巣をしている。通学路への糞被害により教育委員会より伐採をお願いされていることや、隣接地のカクマツ二輪へ倒木した際には人命に被害が及ぶ可能性があるため、伐採を考えている。当該伐採は補助の対象となるか。	森づくり課	当該ケヤキに枯損状況はないですが、カクマツ二輪の営業中に倒伏した際には人命に被害が及ぶ恐れがあるので、丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号及び第4条第2号に該当するため、本補助金の対象とします。
R05.12.25		〇〇こども園の駐車場に近隣住民が無断で車を駐車している。以前に市に連絡したが変わらないので、市議会議員に言う。	秘書広報課	12月上旬に保育教育課及びこども園職員が、無断駐車をしている本人宅を訪問した際、まもなく引っ越しをされると言われたことを伝達すると、もう少し待ってみますと、電話を切られました。
R05.12.25		①道路の排水ができていないため、舗装をやり直してほしい。 ②横断管に土砂がたまっており、逆流するため、撤去をお願いしたい。	地域整備課	①通行等に支障はないため、経過観察とします。 ②横断管が農業用のものであるため、多面的活動等で対策をお願いしました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R05.12.25		①曾地口内生活道の再舗装の依頼 ②曾地口内位置指定道路の一部凹みの補修依頼	地域整備課	①レミファルトを原材料支給し、地元自治会で修繕を依頼しました。 ②所有者は旧篠山町であることから、直営で補修します。
R05.12.26		息子が営む造園業の資材置き場として農地を転用したいができるか。※既に田の一部に土砂が置かれている状況。	農都政策課	田の一部に土砂が置かれている状況については、農業委員会と現状復旧を指導しました。復旧後に改めて農振除外の相談として受けましたが、農業に直結しない資材置き場であり、農振農用地でしかできないという理由に乏しいため、農振除外は難しいと判断します。
R05.12.26		特定の議員への意見	秘書広報課	(回答不要)
R05.12.27		民地水路の越水対策	地域整備課	個人財産につき、市では対応不可であることを回答しました。
R05.12.28		〇〇団地では水圧が一定しておらず、給水設備にも異常を来たすのではないかと集会で話があがった。異常の有無と原因を知りたい。	上水道課	該当地区は、高所にも給水するため加圧給水を行っており、ある程度静水圧に幅ができることと、このことは異常ではないことを説明し、理解を得ました。
R06.01.01		西野々集落の天引トンネル手前の交差点にて交通事故が発生し、不法投棄防止啓発看板が損傷したので、看板の設置者である市に報告しておく。	市民衛生課	現場に行って、倒れた看板を回収しました。杭の根元は腐食していましたが、看板自体は損傷していませんでした。後日看板を元の設置場所に設置し直しました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.01.04		11月に転居したが12月分の水道料金が2回引き落とされていた。問題ないか。	経営企画課	電話にて問題ないことを説明し、理解を得ました。
R06.01.04		某神社でお焚き上げで焼却される人形がもったいないと感じる。子育て世帯に無料で提供することはできないか。	子育て企画課	お焚き上げをされる人形などは、その所有者やそのご家族が特に大切にされている思い入れのある品々で、神社等での処理を希望されるものと推察するため、それら品々についてはより配慮した取り扱いが必要となることから、市における活用はいたしかねます。
R06.01.05		県河川敷への無断駐車	地域整備課	県管理課へ連絡しました。
R06.01.09		丹波篠山市子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査の回答にあたって、訂正したい箇所があるため訂正願う。	子育て企画課	申出者の回答書が特定できた場合に限り訂正します。
R06.01.10		申出人物件に設置してある下水計量用私設メーターが故障したことにより以下2点の要望をされた。 ①私設メーターは市が設置したのだから市で交換すること。 ②私設メーターの指示数が確認できないときは過去3検針分の水量の平均をとって算出するとのことだが、それでは正確な水量が算出できないので納得できない。	経営企画課	①私設メーターは市が設置したものではなく、申出者が設置したものであるため、交換費用は個人負担となる旨を説明し、理解を得ました。 ②再度、過去3検針分の平均をとって算出することは条例等に沿って算出していることを説明し、理解を得ました。
R06.01.10		河川に土砂が堆積している。	地域整備課	経過観察とします。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.01.10		マンホールカードの配布は開庁日のみとのことだが、日曜開庁日には配布されていますか。	経営企画課	日曜開庁日にマンホールカードの配布は行っていません。旨を回答しました。
R06.01.11		市役所設置の能登半島沖地震の義援金箱が小さい。透明の箱であることも気にいらないと苦情。	長寿福祉課	市では募金箱を保有していないため、社会福祉協議会から借用しており、暫定的に手配できた募金箱を使用しています。透明の箱であることからチェーンをかけ、1～2日ごとに内容の回収を行っています。1月中旬からは、本庁舎に設置の募金箱については、社会福祉協議会に返却のあった大きな募金箱に変更しています。
R06.01.11		里道について、当時より幅が狭くなっているのですが、当時のとおり整備できないか。	地域整備課	里道の管理は地元自治会にさせていただいており、市では行えない旨を回答しました。
R06.01.12		丹波篠山市の移住者の子育て世帯に対して繋がりを構築するため「丹波篠山での子育てを学べる場作り計画」を地域おこし協力隊として行いたい。ついては現状の市の子育て施策等について教えてほしい。	子育て企画課	市教委で実施するBP1・BP2の取組を紹介するほか、子育て支援に関する取組を説明しました。また、子育ていちばんのまちづくりに向けての協力・連携をお願いしました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.01.12		令和5年度に黒豆を栽培していたが、6月の定植時期にシカにほとんど葉を食べられてしまった。一時期は、夜の9時頃に見に行くと10頭ほどのシカがおり、山の方へ逃げていくのを見たこともある。来年度に向けて何か良い対策はあるか。	森づくり課	市職員にて申出の現場を確認しました。被害時期から時間が経過しているため食害被害を確認することができませんでしたが、イノシシの足痕やシカの糞が見られました。獣道が南側の山に続いており辿っていくと獣害柵があったので点検したところ、イノシシによる破損箇所を3か所発見しました。このうちどこかからシカも侵入してきていると考えられます。翌日、点検結果について同集落の農会長に情報提供し、早期に修繕するよう指導しました。農会長もいくつか認識されている修繕箇所があるようで、早期に修繕しますとのことでした。
R06.01.12		市内の某保育施設へ通わせ続けることが不安である。園の担当職員の対応が不親切であったり、配付物でのミスがあったりする。	保育教育課	申出人から、「今後、園との関係が悪くなると困るので、園には伝えないでほしい。」との希望があったため、苦情内容を踏まえて注視していくこととしました。
R06.01.12		両側から竹が伸びてきており、通行に支障があるので伐採をお願いしたい。	地域整備課	通行に支障がないため、経過観察とします。
R06.01.15		集落内の国道372号沿いの法面で伐採された樹木が、法面に隣接した義父の所有する畑に放置されている。伐採された樹木が個人所有の畑に放置されているのは迷惑なので、撤去してほしい。	市民衛生課	法面は丹波土木事務所が管理していたため、丹波土木事務所に確認を依頼しました。その後、申出人の了承を得たうえで、申出人の連絡先を丹波土木事務所に伝え、直接話をしてもらいました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.01.15		店の前の水路で魚が死んでおり、油が浮いている。 令和5年9～11月頃にも同じようなことがあり、市役所にお世話になっているが、再度対応をお願いしたい。	市民衛生課	現場を確認したところ、少量の油が浮いていましたが、原因は特定できませんでした。数日後に降った雨で油が流れ、その後特に異常はなかったため、再び異常が発生した際に連絡をしてもらうよう申出人に伝えました。
R06.01.15		国道の案内標識設置	地域整備課	丹波土木事務所管理課へ連絡しました。
R06.01.15		舗装の陥没について	地域整備課	応急処置としてレミファルトで補修しました。また、業者にて修繕を実施します。
R06.01.16		市道西住吉台7号線の舗装に亀裂が発生している。	地域整備課	緊急修繕を実施します。
R06.01.17		市道の側溝修繕	地域整備課	修繕を実施します。
R06.01.18		舗装端部が欠けている。	地域整備課	次年度に予算を確保し、小型擁壁を実施します。
R06.01.24		バイクの操作を誤って、田の法面が削れた。	地域整備課	現場を確認したところ、特に補修等の必要はありませんでした。
R06.01.25		舗装の沈下により水溜りができているため解消してほしい	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
R06.01.26		栗の苗木補助について、市外在住で市内に農地をもっているが、申請できないのはおかしい。また、担当者がいないと、すぐに答えがでないのもおかしい。	農都政策課	市単独事業であり市内在住者を支援するための事業であることを説明しましたが、理解を得られませんでした。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.01.26		保育園入園が1年以上保留になって困っているため、保育教育課へ電話したところ、対応した職員から「家におられるでしょう」との発言があった。保育園に入れなから仕事に復帰できずに家にいるのに、そうした発言があったことに憤りを感じる。本人からの謝罪を求める。	保育教育課	上司が謝罪のために訪問しましたが、本人からの謝罪を求められました。その後、総務省行政相談員と総務省兵庫行政評価事務所からも、同様の申し出があったと連絡がありました。改めて上司と本人が訪問し、謝罪して理解をいただきました。
R06.01.26		県道での転倒事故防止対策	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。
R06.01.26		自宅と農地との間の側溝が市道の側溝に接続されていないため接続してほしい。	地域整備課	業者に依頼し、接続を行います。
R06.01.29		〇〇こども園の駐車場に近隣住民が無断で車を駐車している。以前に市に連絡したが変わらないので、市議会議員に言う。	秘書広報課	一方的に話され、電話を切られました。内容は保育教育課へ伝達しました。
R06.01.30		本園が実施する「一時預かり事業」について、人材（職員）確保ができず、令和6年度は休止せざるを得ない状態となっている。	子育て企画課	人員を確保できない場合は事業実施できないことは理解していますが、引き続き、人員確保に向けて取り組みいただくようお願いしました。
R06.01.30		自宅の向かいの木工所が設置している薪ストーブからの煙が臭い。洗濯物に臭いが付いて困っている。	市民衛生課	県民局環境課と連携して対応し、県民局環境課から薪を適切な状態で焼却するように指導していただきました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.01.30		アパートの南西側で朝から敷地内の建築現場で掘削工事をしている、家の中にいてもうるさいので業者に申し入れをしてもらいたい。	市民衛生課	現場の管理者に掘削用の掘削機械に負荷をかけずに作業するように伝え、現場の管理者に了承いただきました。
R06.01.30		市道の修繕	地域整備課	令和6年度に修繕を予定しています。
R06.01.30		畑にサル用電気柵を設置しているが、電気が通っていない状態で原因がわからないので見てもらえないか。また、別のところに果樹園があるが、シカが柵を越え園内に侵入してきている。新たな柵設置や修繕に補助金を活用したい。	森づくり課	市職員にて申出現場を確認しました。 ①申出のとおり電圧が出ていない状況を確認し、その場で製造メーカーに電話し状況を伝えましたが、部品の交換による修繕は不可、買い替えるしかないとのことでした。申出者には獣害対策事業補助金について令和6年度以降の申請をお願いし理解を得ました。 ②果樹園内には大小様々なシカ糞やイノシシの糞がありました。果樹園はサル用電気柵やノリ網で囲ってありますが、一部破損があり、ここから侵入してきていると考えられます。後日、果樹園内の2か所にセンサーカメラを設置し、野生動物の侵入ルートを調査しました。 (次ページへ続く)

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.01.30		畑にサル用電気柵を設置しているが、電気が通っていない状態で原因がわからないので見てもらえないか。また、別のところに果樹園があるが、シカが柵を越え園内に侵入してきている。新たな柵設置や修繕に補助金を活用したい。	森づくり課	(前ページの続き) センサーカメラには、隣接する管理道を延べ8頭のシカが頻繁に往来している様子が映りました。 その後、小原農会の会長に電話し、センサーカメラの結果を報告しました。また、補助金の活用についても、ニホンザル篠山D群の出没地域であることや、獣害防護柵が設置されていない現状も踏まえて地域として補助金をどう活用していくかを考えていただくよう依頼しました。
R06.01.31		隣接集落の畑で野焼きをされていて、煙がうちの集落まで流れてきている。野焼きをやめるよう指導してほしい。	市民衛生課	現場にて行為者に通報があった旨を伝え、火を消してもらいました。また、周辺住民の迷惑にならないように、風がない時を選び、豆ガラを小分けにして、少しずつ燃やすように指導しました。
R06.01.31		△△病院からの提出の死亡届の死亡診断書の記載に修正が必要な箇所があり、市役所から△△病院の事務部局へ連絡を行った。後日、記載をされた〇〇医師は「連絡は直接自分にしてほしい、市職員の説明する態度が良くない、一方的に要求されるなら、こちらも自分のやりかたで仕事させてもらう、このやり取りも含め市長案件にする」と主張された。	市民課	こちらからも正当な事務処理であることを説明し、死亡診断書を再度提出いただくことを依頼し、当日△△病院の事務職員により死亡診断書を提出いただきました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.01.31		現在田んぼとなっている場所でドラッグストア、駐車場を検討している。農振除外できないか。	農都政策課	農振除外が可能な農振法令の要件を満たすか照合しての判断となります。
R06.01.31		ハローワークへ行ったら、市の会計年度募集があったので申し込もうと思ったら期限が次の日であった。もう少し余裕を持った募集をしてほしい。また、市の社会福祉に対して不満がある。市は助けが いる人へ条件付きでも良いからなんとかお金を貸せるような制度を作るべきだ。	秘書広報課	「市長まで伝えてほしい」とのことでしたので、記録簿としてあげ、市長まで情報を共有しました。また担当課へも、ご意見を共有しました。
R06.01.31		橋のジョイント部分に隙間ができています	地域整備課	当橋梁は令和6年度にて修繕を予定しています。そのため工事着手までの間、コーンで注意喚起を図ります。
R06.01.31		①河川の法面が崩壊している。 ②法面に立っている木が倒れてきている。	地域整備課	①今後の出水期を捉え、災害復旧での復旧を検討します。 ②令和6年度に、出水期前に業者にて修繕を実施します。
R06.02.01		黒岡の住宅でタンスを燃やしている。火事になるほどの燃え方ではないが、タンスは野外で燃やしてはいけないゴミだったはずなので、確認に行してほしい。	市民衛生課	現場にて行為者に通報があった旨を伝え、火を消していただきました。また、タンスの焼却は野焼きの例外規定にあてはまらないことを説明し、野焼きをしないように指導しました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.02.01		北新町の建物で肉や野菜、お土産を販売する施設として整備を検討している。支援制度はないか。	農都政策課	市の支援制度はありません。そのため、国・県の支援制度を確認しました。また、直売所支援は農産物の直売所を整備することへの支援であって、それ以外の販売等の内容には活用できません。
R06.02.01		〇〇体育館の管理員の対応が悪い。	秘書広報課	〇〇体育館は中央公民館の管轄であるため、ご意見を引き継ぎ、中央公民館から接遇を見直し、あいさつを心掛けるよう指導しました。
R06.02.01		舗装が傷んでいる。	地域整備課	令和7年度、8年度に予算を確保し、修繕を実施します。
R06.02.02		小野市在住であるが、お米がおいしかったので、火打岩でお米を作りたい。約1haの農地を火打岩で借りられないか。	農都政策課	市から火打岩の農政協力員に相談を投げかけました。農政協力員から集落内の所有者に相談いただきます。市が〇〇氏と集落の調整役として今後取りまとめていきます。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.02.02		こども園駐車場で、毎日のように遊んでいる子どもがいる。親（数人）は、子どもを見ずに喋っており、何度もヒヤヒヤする経験をした。こども園に連絡してもお便りのみでの注意であり、直接注意している様子がなく、大変迷惑している。	保育教育課	駐車場で遊んでいる子どもがいることは事実であったため、今後の味間こども園での対応を下記のとおり申出人へ回答しました。 ①必要に応じ、園だより等の通信にて注意喚起します。 ②参観日など保護者来園時に、安全な駐車場利用について呼びかけます。 ③1週間に1回程度、保護者によるお迎えが多い時間帯に、園長・副園長が駐車場を巡回します。
R06.02.05		橋と舗装の間に穴ができています。	地域整備課	道路パトロール員に修繕を依頼しました。
R06.02.07		自宅敷地内の倉庫の屋根に隣の土地の竹と木がかかっているため、土地の所有者に連絡して現状を知ってほしい。	市民衛生課	現場を確認したところ、木が屋根に接触していなかったため、現状では土地の所有者に対して指導文書を出せないことを伝え、経過観察してもらうようお願いしました。
R06.02.07		京口橋歩道橋の橋面が滑って転倒する。	地域整備課	丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.02.08		<p>田松川にかかるゲート施設(第5揚水機場：宇土地内)について、取水施設の老朽化並びに操作において従事する者が高齢化により、大雨等豪雨時の現場対応において木製板の堰上げ操作が大変危険な状況であるため、早期に施設改修を行いたい。</p>	<p>農都整備課</p>	<p>県営で設営されていないため県営事業は難しいですが、要件に合う補助事業は土地改良施設維持管理適正化事業(以下、適正化事業)であることをお伝えしました。適正化事業は、地元：40%、国県：60%の事業であり、過去には丹波篠山市内で同事業を実施しています。吹土地改良区や宇土自治会での協議後、改めて協議結果を市へ教えていただきます。事業実施となれば、適正化事業の場合、制約が多いため、測量設計は事業外で市負担実施が地元にとって有利です。</p>
-----------	--	--	--------------	---

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.02.09	<p>①4キロ未満の泉地区の児童がスクールバスで登下校しているのはなぜか。</p> <p>②上筱見の子は5キロ以上1時間以上歩いて登下校しているのが可哀そうだ。スクールバスの検討もしてあげてほしい。</p>	学事課	<p>①城東小学校統合の際に、泉橋前後の歩道整備が完了するまではバス通学としており、まだ一部歩道の設置ができていないため、現在もバス通学となっている旨を説明しました。また、歩道が整備されれば解消されるのか、との問いにその通りです、と回答しました。</p> <p>②現在、上筱見から一番遠い児童で約3キロのため、遠距離通学にはあたりません。多紀小学校統合の際、「村雲地区は徒歩通学を基本とする。但し、低学年児童（1、2年生）のみ遠距離徒歩通学となる地域への配慮として、上筱見・下筱見・朽梨については、低学年児童に限り体力面・安全面を考慮して、年度ごとの状況に応じてバス通学を検討する」としました。今後において、上記但し書き以降のような状況について、学校や地域から相談・要望があれば、バス通学について検討します。※夏季下校バスは運行対象地域です。</p>
-----------	---	-----	---

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.02.13	<p>①神社へ人形などを持ち込んだ所有者の方のうち、焚き上げを希望されず、無償譲渡することを了承されている物に限定すれば市で活用いただく余地はあるか。</p> <p>②日本人形等の寄付の手順としては、「寄付の申し出、持ち込み日時を決める」「市役所へ物品を持ち込む」「その場での受け入れの判断」「受け入れ不可能な物品は持ち帰る」でよいか。</p>	子育て企画課	<p>①寄付物品については「品物の状態」「衛生面」「安全に活用できるか」「必要とする品物か」など、総合的に判断しお受けしている旨を回答しました。</p> <p>②手順としてはお示しのとおりですが、その場で直ちに受け入れの可否を判断できない場合や、日本人形を受け入れる施設がない場合も想定されるため、寄付いただける人形が決まりましたら、まずはその写真をメールで送信していただくようお願いしました。また、その写真をもとに関係施設へ聞き取りを行うこととする旨を回答しました。</p>
R06.02.13	<p>児童クラブにおいて、「令和6年度よりスタッフが少なくなるため、土曜日については事業者が運営する3つの児童クラブ（城東・西紀・今田）を西紀で合同保育することとする」とのことであった。あまりにも一方的すぎる。</p>	子育て企画課	<p>事業者を確認したところ、保護者に対して意向確認のつもりで話したはずが、決定事項であるにとらえられたようなので、直ちに話し合いの機会を持つよう要請しました。その後、事業者からは令和6年度は合同保育しないこととした旨の連絡がありました。</p>
R06.02.16	<p>国道372号沿いの側溝に土砂が堆積している。</p>	地域整備課	<p>丹波土木事務所道路第2課へ連絡しました。</p>
R06.02.16	<p>道路の際で沈下が起きている。</p>	地域整備課	<p>令和6年度(9月補正)に擁壁工と舗装修繕工事を実施します。</p>
R06.02.19	<p>市の救急通報システムの料金が高い。</p>	医療保険課	<p>市では設置していないので、集落の無線（eo光）関係であると判明し、地元で話しをするよう伝えました。</p>

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.02.19		池上地内の開発に伴う、素掘り水路(法定外水路)による整備に対する、丹波篠山市土地改良事業補助金について	農都整備課	<p>協議の結果、下記のとおりとなりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹波篠山土地改良事業補助金については、現況素掘り水路で計画が「素掘り水路+板柵工」であり「生態系保全型」に該当します。開発事業者の申請で工事費の70%、上限200万円となります。 ・申請は令和6年4月以降で、工事着手は承認後とします。 ・素掘り水路の整備は、開発に伴う整備であり道路法24条申請の条件です。 <p>今後については、地元水利の同意を得て、工事費が判明次第、農都整備課へ協議を依頼してください。</p>
R06.02.19		里道の舗装幅減少について	地域整備課	<p>市が主体的には修繕を行わないことを伝え了承を得ました。自治会内で修繕の可否について協議し、必要に応じて市に相談いただきます。</p>
R06.02.19		道路の陥没について	地域整備課	<p>業者による修繕を実施しました。</p>
R06.02.19		市道熊谷北沢田線 法面からの倒木及び倒木によるケーブルの破断	地域整備課	<p>倒木処理は直営、倒木により破断したケーブルの復旧は業者手配によって修繕しました。</p>

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.02.19		灯りがなく夜間堀周辺を通過する際暗くて危険である。	地域整備課	管理係で以前から灯りが消えていることを確認済みであり、業者による修繕を予定しています。
R06.02.19		道路にひび割れができています。	地域整備課	令和7年度に予算を確保し、修繕します。
R06.02.21		国道372号にシカの死骸がある。	地域整備課	県に連絡しました。
R06.02.21		市道に水溜まりができています。	地域整備課	道路パトロール員によって砕石を補充しました。
R06.02.21		大雨が降った際に側溝の水が溢れ、宅地に入ってしまう。	地域整備課	下流側の管渠部分に土砂が堆積しているため、令和6年度修繕料にて対応します。
R06.02.22		スイミングスクールにおいて、インストラクターの指導方法を不審に思った	社会教育課	安心・安全にスクールに通ってもらうため、必要となる指導を行っていることを説明しました。
R06.02.26		スクールバス更新により廃車となる車を譲ってほしい。送迎車として活用したい。	学事課	更新後の旧車両は様々な事態に備え予備として保有しています。提案の件につきましては、公益活動の一環としてできるか検討していきます。
R06.02.26		幅員が狭く車両が通過する際脱輪されたことがある。	地域整備課	業者によって敷鉄板を設置します。
R06.02.27		丹波篠山ABCマラソンはエントリー数が少ないため、もっとランナーの希望を聞いてランナー目線のマラソンにしてほしい。	社会教育課	丹波篠山ABCマラソンの特徴を説明するとともに、提案された内容の中で取り入れられることは取り入れていくと説明しました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.02.27	<p>①水溜り解消 ②護岸のブロックが崩れている。</p>	地域整備課	<p>①土水路を設けて排水させます。 ②圃場整備によって設置されたものであるため、農都整備課の多面的活動にて修繕をお願いします。</p>
R06.02.28	<p>家の近くに立派なごみステーションがあるが、設置費用を負担していないために使えない。なぜ高額な費用負担が必要なごみステーションを設置する必要があったのか教えてほしい。また、離れたごみステーションにごみを捨てに行くのが大変なため、何かよい方法がないか考えてほしい。</p>	市民衛生課	<p>自治会の環境委員に確認の上、申出者に、 ・観光客がごみを捨てたり、キツネが荒らしたりするため、頑丈なごみステーションを新たに設置する必要があったこと ・申出人もごみステーションを使ってもらってよいことを伝え、納得いただきました。</p>
R06.02.28	<p>川に飛び出し注意看板が落ちているので撤去してほしい。</p>	地域整備課	<p>調査の結果、〇〇自治会所有のものであることが分かったため、〇〇自治会に返却しました。</p>
R06.02.29	<p>当組合管理地の道路を、味間小学校のマラソン及び練習に利用されているが、使うことは問題ないが、くぼみ等があり安全に利用出来るとは思わないので善処されますよう連絡します。</p>	学事課	<p>スコップ等での整地やまさ土等を投入するなど児童が安全に練習等に取り組めるよう学校において対策を講じさせていただきました。学校としては、学校周辺でこのコース以上に安全を確保できる場所がないため、今後もこのコースを使用してのマラソンを考えています。</p>
R06.02.29	<p>田園交響ホール内の階段手すり、ドアノブの不具合があったため、確認の上対処してほしい。</p>	田園交響ホール	<p>即日、業者へ連絡し、現場確認の上発注しました。</p>

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.03.01		集落内のごみステーションに大量に氏名を書いているごみ袋が捨てられているのを見かけた。記名のルールを守らせるようにしてほしい。	市民衛生課	自治会の環境委員に電話をし、自治会員に対してごみ袋の氏名記入に関して、周知啓発していただくよう依頼しました。
R06.03.01		①電線に木が当たっている。 ②木が成長し石積を崩してきており、また倒木の危険性もあると思われる。	地域整備課	①NTTへ連絡しました。 ②所有者での伐採をお願いします。また、道路が林道であるため、森づくり課に引き継ぎました。
R06.03.03		集落内で行われる野焼きの回数が多いと感じる。確認できただけでも、1月は7日間、2月は晴れた日はほぼ毎日野焼きをされている。野焼きをやめてもらえるよう対処してほしい。	市民衛生課	申出人から連絡のあった野焼き地点で畑仕事をしてきた女性に野焼き禁止のチラシを渡し、近隣住民の迷惑行為にならないように量や風向きなど気を付けてほしい、と伝えて了承を得ました。
R06.03.05		プリントでのアンケートの提出をしたか不明だったため、再度アンケートを回答したい。webでの回答の仕方を教えてほしい。	子育て企画課	回答の受付期間が終了していることをお伝えしました。
R06.03.05		市道に水溜りができており農地に水が入ってしまう。	地域整備課	排水施設を設け、排水させます。
R06.03.06		ホール西側壁付近の塗装が取れてきており、下を歩く歩行者に破片が当たる可能性がある。	田園交響ホール	現場調査の上、見積をお願いしました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.03.08		自宅裏手の山林の木が大きくなり、家に迫ってきているので伐採したいと考えている。山林所有者は他人であり、山林所有者から自分が伐採を行うことに承諾を得ている。当該伐採は危険木除去費補助金の対象となるか。	森づくり課	当該山林はヒノキ林であり、1本は葉が茶色く変色しているヒノキがあります。その他のヒノキには葉の変色等の枯損状況は見受けられませんが、倒木した際には確実に申し出者宅に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがあるので、丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号、第4号並びに第4条第2号に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.03.11		広報配布の際の折り込み作業が大変なので、広報のページの中に編入するなど対策をお願いしたい。	秘書広報課	かねてより配布物削減のご意見をいただいております。市としても自治会の負担軽減のために、広報紙へ掲載するなどして配布物を減らすよう心掛けております。今後も配布物削減に取り組んでまいります。
R06.03.11		市道上に竹が倒れている。	地域整備課	直営で撤去しました。
R06.03.11		外側線の復旧	地域整備課	危険性が低いため、対応不可で回答しました。
R06.03.12		保育所等の入所について、地域に密着した入所調整をするべきではないか。（優先区分を設ける、短いスパンでの希望調査を行うなど）それができないなら、市の中心部に大きい園を建てる方が、人件費などの面から効率的だと思う。	保育教育課	4・5歳児については園区を設けて地域密着の入所となっていますが、0～3歳児については、保護者の就労や諸事情により園区指定は設けておらず、地域優先にすることは難しいことをお伝えしました。いただいたご意見については、要望として受け止めさせていただきます。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.03.12		道路に水溜まりができています。	地域整備課	令和6年度9月補正で予算を確保し、舗装の修繕を実施します。
R06.03.14		令和6年度の児童クラブの申込書を提出したかどうか調べてほしい。	子育て企画課	すでに提出いただいております、入所承諾書を2月9日付で発送した旨を回答しました。
R06.03.14		道路の陥没の修繕	地域整備課	業者による修繕を依頼しました。
R06.03.14		タバコのポイ捨てについて看板を設置したい。	地域整備課	道路占用の提出が必要であることを説明しました。
R06.03.15		ゴルフクラブからの帰りに運転操作を誤って道路側溝へ脱輪し、エンジンオイル等が流出した。	市民衛生課	3月15日から22日にかけて道路側溝や水路にオイル吸着マットを設置し、エンジンオイル等を撤去しました。なお、河川への影響はありませんでした。
R06.03.15		曾地川の堤防に空洞ができています。	地域整備課	県に連絡し、その後県の確認により用水路であることが分かったため、農都整備課へ状況の引き継ぎを行いました。
R06.03.15		側溝横の舗装が沈下しており、高齢者の電動自転車が脱輪した。	地域整備課	丹波土木事務所管理課へ連絡しました。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.03.19		<p>自治会所有地のキササゲが観音堂の近くに生えている。根本から3本に分かれ、内1本が観音堂に向かって伸びてきており観音堂方向に倒れてこないか心配である。観音堂は地元行事で人が集まる場所であるため、行事の際に観音堂方向へ倒木した場合、人命に被害が及ぶ恐れがある。当該キササゲは丹波の森協会が選定する銘木であり、夏に花が咲き景観的評判もあるため根元からの伐採をせず、観音堂に届かない樹高になるよう高切りをしようと考えている。当該伐採は補助の対象となるか。</p>	森づくり課	<p>当該キササゲの根元には腐食している様子があり、観音堂とは逆方向に向かって伸びている1本には、空洞ができており弱ってきている様子がありました。観音堂に向かって伸びている1本には空洞ができている等の腐食状況が見受けられないため、倒木の可能性が差し迫っていませんが、上記の立木の様子から当該キササゲは弱ってきていると考えられます。観音堂へ伸びているキササゲが観音堂方向へ倒木した際には確実に観音堂に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがあるので、丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号、第4号並びに第4条第2号に該当するため、本補助金の対象とします。補助年度は来年度となることを説明し、了承を得ました。</p>
R06.03.19		<p>自己所有林と〇〇病院の職員住宅が近接している。自己所有林の広葉樹3本が職員住宅へ倒木した際には、住民へ被害が及ぶ恐れがあるので、伐採を考えている。強風による倒木が心配であるため、来年度早期の伐採を考えている。当該伐採は、危険木除去費補助金の対象となるか。</p>	森づくり課	<p>当該広葉樹の幹に空洞ができているなどの枯損状況は見受けられませんが、職員住宅方向へ倒木した際には確実に建物へ到達し、人命に被害が及ぶ恐れがあるので、丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号、第4号並びに第4条第2号に該当するため、本補助金の対象とします。</p>

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.03.19		自己所有地のマツが枯れ、自己所有宅へ倒れてこないか心配なので伐採を考えている。当該伐採は危険木除去費補助金の対象となるか。	森づくり課	当該マツは葉が赤くなり、枯れてきている様子でした。当該マツが家屋方向へ倒木した場合には家屋へ確実に到達し、人命に被害が及ぶ恐れがあります。しかしながら、自己所有地の立木による、自己所有宅への倒木の恐れがあり、自己管理の範疇であるため、丹波篠山市危険木除去費補助金の対象外とします。
R06.03.19		新黒岡川河川堤防に繁茂する雑木の伐採依頼	地域整備課	兵庫県丹波土木事務所管理課・河川課へ引き継ぎました。〇〇氏より、近隣土砂浚渫業者による併行の電話がありました。
R06.03.21		ガードレールの設置の要望	地域整備課	スピードを出す車両は少ないと考えるため、ガードレールの設置は実施しません。しかし、転落防止と通行車両に危険であることを促すためポストコーンの設置を実施します。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.03.22		〇〇会社の畜舎整備について、工事で出た残土を畜舎整備した土地の一部に積んでいる。この状態では、畜舎整備の完了検査において、整備完了と認められない状況となった。残土は、栗栽培に活用することとし、農業委員会に別の農地の形状変更手続きを行い、栗園を整備する。	農都政策課	候補の農地に残土を移し、形状変更して栗園に活用する場合は、農振法令に係る手続きの必要はないと回答しました。
R06.03.22		農産加工施設整備に対する市補助を検討してほしい。漬物などをつくり、味土里館に卸している。加工施設の整備が必要となった。必要な設備は、冷蔵庫、作業台、シンクなど。	農都政策課	令和6年6月までの完成を計画されており、県補助も確認しましたが、県市とも支援はありませんでした。
R06.03.22		県道拡幅	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.03.24		今田町市原自治会公民館と墓地分の請求書送付先を変更してほしい。	経営企画課	申出者の要望のとおりになりました。
R06.03.25		私の所有する農地に水(用水)があたらない。〇〇自治会長に話をしたが、市役所に相談してほしいとのことであった。	農都整備課	市は用水を供給することは決められず、用水や水利権になるので、自治会や水利組合で話をさせていただくようお願いしました。また、市が用水路を作ることもできません。
R06.03.25		市道の歩道舗装修繕	地域整備課	令和6年度に修繕を予定しています。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.03.26		自己所有地のスギが大きくなり、他者家屋へ倒木被害を与えないか心配であるので伐採を考えている。当該伐採は危険木除去費補助金の対象となるか。	森づくり課	申し出者所有林はスギ林であり、葉が枯れている等の枯損状況は見受けられませんが、当該スギ林の林縁部に生えているスギが、家屋方向へ倒木した際には家屋へ確実に到達し、人命に被害を及ぼす恐れがあるので、丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号、第4号並びに第4条第2号に該当するため本補助金の対象とします。
R06.03.26		自治会所有地に生えているクヌギが毘沙門天のお堂のすぐ後ろに生えている。お堂に向かって斜めに生えており倒木しないか心配である。お堂では自治会の行事等で不特定多数の人が集まるため伐採を考えている。本伐採が危険木除去費補助金の対象となるか。	森づくり課	当該クヌギの幹に空洞ができている等の枯損状況は見受けられませんが、お堂方向へ倒木した際には確実にお堂へ到達すると考えられます。行事等で人が集まっているときにお堂方向へ倒木した際には人命に被害が及ぶ恐れがあるので、丹波篠山市危険木除去費補助金交付要綱第2条第2号、第4号並びに第4条第2号に該当するため、本補助金の対象とします。
R06.03.26		道路の端でひび割れや沈下が起きている。	地域整備課	令和7年度にて舗装修繕工事を実施します。

令和5年度 下半期要望等の要旨・回答

R06.03.27		〇〇市民農園の運営に関し、一般公募をしてほしい。自身で事業を運営しており、もっと有効活用するノウハウと自信がある。	農都政策課	〇〇市民農園の施設整備にあたっては、地域からの要望で地域から活性化策として地域で運営していきたいとの意向がありました。これによって現在も特定指定により運営していただいています。一般公募については、ご意見を踏まえ検討します。
R06.03.29		国道372号の舗装修繕	地域整備課	丹波土木事務所に引き継ぎました。
R06.03.29		降雨時に雨が路肩に溜まっている。	地域整備課	直営にて堆積土砂を撤去しました。